
令和元年 第2回 (定例) 吉 賀 町 議 会 会 議 録 (第3日)

令和元年6月18日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

令和元年6月18日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問 7. 桑原 三平 議員
8. 松蔭 茂 議員
9. 庭田 英明 議員
10. 河村 隆行 議員
11. 三浦 浩明 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 桑原 三平 議員
8. 松蔭 茂 議員
9. 庭田 英明 議員
10. 河村 隆行 議員
11. 三浦 浩明 議員
-

出席議員 (12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 松蔭 茂君 | 2 番 三浦 浩明君 |
| 3 番 桜下 善博君 | 4 番 桑原 三平君 |
| 5 番 中田 元君 | 6 番 大多和安一君 |
| 7 番 河村 隆行君 | 8 番 大庭 澄人君 |
| 9 番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |
| 11番 藤升 正夫君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	光長 勉君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	栩木 昭典君	出納室長	……………	中林知代枝君

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、9番、河村由美子議員から、午前中とのことですが欠席届が提出されておりますので、欠席をされております。

議事日程は、ただいまお手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告書は、4番、桑原議員の発言を許します。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 桑原でございます。私は2点ほど通告をしております。

1点目の児童生徒の安全はということで、教育長に質問いたします。

先月、痛ましい事件が起きました。去る5月28日午前7時40分ごろ、川崎市で起きた小学生16人も含む20人の殺傷事件でございます。そして、現在、全国各地で起きている交通事故で犠牲になられた方の多くは、登校・下校中の子どもたちです。

特に川崎市の事件は、18年前の2001年6月8日、大阪教育大学付属池田小学校での殺傷事件で、8人の小学生が亡くなっており、13人の小学生と2名の教師が負傷した事件を思い起こさせております。

普通感覚では防ぎようがない事件や事故について、当町で起こり得ることを想定しておりますか。また、起きた場合の対応について、どのように考えて対処に当たるか。そして、その被害を最小限に抑えるための手だて、要因は何でありますか。そのことをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） おはようございます。

それでは、桑原議員の児童生徒の安全はということで、質問をいただいておりますので、お答えをしたいと思います。

先ほど、御質問の中にもございましたけども、5月28日、神奈川県川崎市で発生いたしました小学校の児童ら20名の方が犠牲となりました殺傷事件で、お亡くなりになりました方の御冥福をお祈りいたします。また、負傷されました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。

今朝のテレビを見ておりますと、歩行者の列に車が突っ込み、子どもたちがけがをしたというニュースが報道されておりました。昨今、こうした幼い子どもたちが犠牲となる事件や事故が多く発生をしております。私たち教育行政に携わる者として、できる限り対策を講じ、子どもたちの安全を守らなければならないと、改めて痛感しているところでございます。

児童生徒の安全はという御質問でございます。

当町でも防ぎようのない事件や事故が起こる場合を考えているかということでございますけども、当然吉賀町においても同様の事件や事故が発生することは、全くないとは言えないと思っております。

今回、川崎市で発生した件と同じような事件、学校への不審者の侵入、そして火災、交通事故、地震や大雨などの自然災害、光化学オキシダント、それから熊や蜂などによる被害など、子どもたちの安全を脅かすものは、考えれば切りがないほどあるのではないのでしょうか。

こうした事件や事故を未然に防ぐことができればいいわけですが、多様化する事件や事故全てを未然に防ぐことは、なかなか難しいと思えます。

しかしながら、これまでに発生した、そうした事件や事故の原因を解明し、それに対する対策を講じることで、再発防止などに努めていくことが大事だと思っております。

事件や事故が発生した場合の対応についての御質問でございますが、まずは児童生徒、教職員の生命や身体の安全を守るとともに、被害を最小限にとどめるため、迅速かつ適切に対応することが必要であります。

具体的な取り組みとしては、初動対応として、状況の把握、応急対策の実施、組織的な対応として必要な人員の確保、体制の早期確立、本格的な対策の実施などがあると思えます。

また、その他記録の作成や保存、児童生徒の心のケアなどの対応などがあります。詳細につきましては、各学校で一律ではありませんが、危機管理マニュアルが文科省や島根県の指導により作成され、事件事故の種別によって対応するようになっております。

学校では、忙しい中ではありますけども、できる限りいろいろな事案を想定しての訓練や、教

職員研修、児童生徒への安全教育や指導、通学路点検等を実施しておると思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） ただいまの教育長の答弁では、そうした事件や事故については十分想定はしておられ、またその対策についてはとっておるということでございます。

教育長の言われたように、事件や災害を未然に防ぎ、子どもたちを守ることができれば、それに越したことはありません。また、その手だてを考えることも重要です。しかし、現実はどういうふうになりません。

そうした中で、この登下校、例えば一つの例を挙げますと、集団登校、この集団登校による被害が、1人じゃなくて2人、3人。そうしたことについて、その集団登校は、以前は子どもさんが一人一人ばらばらに登校しておったときの誘拐あるいは拉致、連れ去り、そうした事件を防ぐことで集団登校になったわけですが、その集団登校の列に車が突っ込む。そしたら、1人ではない、2人あるいは3人。そうした事案も考えられるわけでございます。

その集団登校がいいかどうかという判断は難しいと思いますが、その点、そういうふうなことについて、教育委員会では議論をされておるかどうかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） ただいまの御質問は、登下校だろうと思えますけども、そういったところで、交通事故に対する御質問だと思えますけども。何度か議会でも申し上げておりますけども、基本的には教育委員会としては、通学路点検を実施しております。

この通学路点検につきましては、学校からいろんな要望を、通学路に関する要望をお聞きいたしまして、そこに各関係機関、警察、道路管理者、それから役場、教育委員会と保護者、そういったところなんです。学校も含めて現地で危険箇所について点検をして、それぞれの立場でできる対策を講じようという取り組みを、毎年実施しておりますし、その内容につきましては、ホームページで公表をしているところでございます。通学に関しましては、そういったところで対応をしているというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） ということは、別に集団登校は、それ自体はいいと考えておるといふわけだと思ふんですが、例えばそうしたことで、集団登校について、団体になることによつての災害がふえるということは、今からも一つの考慮するべき点ではないかと私は思います。

それと、今、私の家の前では、新南陽津和野線の改良によって、道路の幅も広がっております。だからそうしたところ、県外者の車が、今現在、鮎釣りシーズンではございますが、結構スピードが。以前の道路の状況よりはスピードが出しやすいのか、ちょっとスピードが出ているような車が多く見られるわけでございます。

また、そうしたところ、交差点も、学校帰りに交差点があるわけですが、そうした交差点での事故もふえるわけですが。そうしたところを危惧しておりますが。

これもスクールバスの停留所が、その付近に上り線・下り線の停留所があるわけですが、そこから、スクールバスから、また集団で学校へ行くと。そういうふうなこともあります。

そうしたスクールバスは、学校直近にある停留所を、仮の停留所でもいいですが、そうした学校直近までの乗り入れはしたほうが、未然に防ぐことはできる場合も考えられるわけですので、そうしたことを考えてみるということではできませんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 今の交通事故、集団登校の件なんですけども、これについては、やはり議員もおっしゃられるように、一長一短あるのかなというふうに思っております。

交通事故等に関して言うと、歩行者の列に車が突っ込むというような事態が起こると、被害を受ける子どもたちの数もふえてくるということになりますけれども、逆に不審者の対応であったりとかっていうときには、やっぱり集団でいたほうがいいんじゃないかなということもございますので。

交通事故に関して言うと、やっぱり通学路の点検をしながら、安全を確保していくというところで対応をしていきたいというふうに思っております。

また、今、新南陽津和野線のお話があったわけですがけれども、スクールバスに関してですけども、柿木地域と、今、蔵木中学校の関連でスクールバスを出しております。

特に柿木の場合は、定期便との兼ね合いがございますので、バスの停留所を、じゃあ教育委員会の都合でどこにするというようなことも、なかなか難しいとは思っています。

今、それこそ地域公共交通の協議がされておる中でございますけども、そういったことがもし可能であれば、それを学校に近いところでバス停を設けてやる必要があるであろうとは思いますが。

全体を見る中で、どの程度までそれが許されるかということもあると思いますので、教育委員会だけの考えで、今、できないなとは思っています。その協議会の中で、そういう話も議論をしていただければいいのかなというふうに思っています。

おっしゃられるように、学校の前で児童生徒が乗降できれば、それにこしたことはないということは、よく理解できます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） いろいろな、本当に日本各地、いろんな事件や事故が起きております。子どもの安全を守ることは、行政にとって至上命令だと思うわけですが。

鳥取県では、子どもを守る研修会をということで、県もかなり反応を示しておるわけですが。

ます。さらに子どもの安全を守るよう要望をいたします。

以上で、1点目は終わります。

2点目の住民の安全安心はということですが、これも実は、先ほどの答弁も町長の答弁をお願いしようと思っておったわけですが、一応このことで、前問と同じように考えていただければと思います。

去る5月12日、午後1時55分ごろに発生した町内の火災は、延焼により大規模建物火災となりました。幸いにして重大な人身災害はありませんでしたが、被害に遭われました方々に対し、お見舞いを申し上げますとともに、再建を目指して頑張ってくださいたいと思っております。

私は、この火災は、当町にとって前代未聞の火災だと感じています。予測できない状況であったと思いますが、災害と同じく土砂災害、豪雨災害にしても、起きた場合、被害を最小限に抑えることが求められております。そのため、行政として対応することに当たり、どのような手だて、要因を考え、対策が必要であるか考えられましたか。

昨日、9番議員の質問に答えておられますが、改めてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めておはようございます。

住民の安全安心をとということで、お答えをするわけでございます。

先ほど教育長が対応した内容と大変重複をいたします。私のほうからは全般ということで、一般論的な回答になって恐縮ですが、まずお答えをさせていただきたいと思っております。

下七日市大規模建物火災を初め、さまざまな災害に対して、被害を最小限に抑えるためには、初動段階における状況把握、優先事項や対処法の選択、迅速な体制整備と活動の実施、そして関係者、関係機関、団体との情報共有などが極めて重要であるというふうに認識をしているところでございます。

行政といたしまして、こうした動きが確実に実践できるよう努めていきたいと考えております。

つけ加えて申し上げますと、行政として未然に防ぐという観点で、日ごろの啓発活動や注意喚起、一方では発災時には最悪の事態を避けるという観点で、先回りの対策も必要だろうと考えているところでもございます。

また、自助・共助・公助という3つの力がそれぞれに向上し、ひいては地域全体の防災力が向上するように努めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） こうした火災に限らず、豪雨災害や土砂災害、また豪雪災害、いろいろな災害にとって対応する、起きる場合を未然に防ぐことができれば、先ほどの質問ではありませんが大切ですが。

しかし、こうして起きた場合、最小限に被害を食いとめる。そうしたことに對して、被害を最小限に食いとめるための手だてを、いろんな要因があると思いますが。

そこで、今回、そうした七日市の火災において、反省すべき点があったかなかったのかの点についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） きのうの9番議員のところでもお答えをさせていただきましたが、やはりいろいろな原因があったんだろうというふうに思っております。そのための検証もさせていただきたいということで、ぜひ早い段階といいますか、7月中ぐらいのところ、申し上げましたような関係者の方にお集まりをいただいて、意見交換会をまずさせていただく。

先行して、今、非常備消防の消防団のほうでは、本部会なり幹部会を開催して、そこらあたりの検証もしているということで、これはこれで非常に私は評価をしていますし、そうしたことも含めて、全体の議論の場をぜひ持ちたいなということで考えています。

やはり重要なのは、まずそういったことが発生をしない。これがまず第一番だと思います。そのためには、やはり前々からこの議会の場でも、全員協議会でもお話をしておりますし、毎年4月に行います自治会長会議の中でもお願いをしているわけでございますが。

まずはよく言われる自助・共助・公助の中でいう、いわゆるその共助の部分の自主防災クラブ、自主防災組織を、やはり各地域につくっていただくのが、私は必要ではないかと思っております。

非常に組織率が吉賀町も低いという中で、これをどうにか解消したいということで、本当に、今、担当であります総務課のほうで、事あるごとに自治会のほうへ足を運んで、その組織化に向けて、今、本当に汗をかいているところでございます。

おかげで、今、6組織ができました。一番早かったのは蔵木の樋口地区でございます。本当にこのクラブも熱心に御活動をいただいているということであります。

ただ、残念ながら全町的に見ますと、申し上げましたように6組織でございます。世帯数で見ますと、吉賀町全体で21%なんです。全県の率からいいますと、かなり低いですし、ここらあたりをまず解消をしていくのが、やはり大事なところではないかというふうに思っています。

まだ私もこの職になりまして、ぜひ町を挙げての防災訓練も実施をさせていただきたいということで、昨年はその第1回ということで、柿木地区で開催をさせていただきました。

今年度は第2回目ということで、吉賀町の防災訓練も行いますが、合わせて県の防災訓練も、この吉賀町で一緒にさせていただくということで、今、期日のほうは10月20日ということでいろいろ、どこのエリア、地区でやるかということも検討をさせていただきましたが、今回につきましては、できれば蔵木地区を想定をさせていただくということで、先ほど申し上げました地元の自主防災クラブの方、それから地域住民の方にぜひ御協力をいただき、当然その地区に限定

するものではありませんから、町内こぞって関係者の方に御参加をいただきたいということで、広く周知をさせていただきたいと思います。

そういうことを、やはり自主防災組織の組織化を行いながら、まずやっていくというのが日常的な、やっぱり災害なりそうした火災もございしますが、発災、発生を防ぐということに、まずつながってくるのではないかというふうに思います。

やはり、住民の皆様が、災害が起こった場合には、まず自分たちの命は自分たちで守る。自分たちの地域は自分たちで守るんだという、そうした気概を持って、日々活動に当たっていただく。そうした意識を持っていただくのが、まず大事だというふうに思っております。

それから、不幸にして、残念ながらそうした火災なり災害が発生したときはどうか。まさに初動体制になりますけど、これは今回の火事に限定をして申し上げますと、消防団のほうで、まだその総括なりが上がってきていませんけど、きのうもありました。

やはり、水利の問題であるとか、それから消火活動、消防団員さんの動きがどうであったか。その中には、多分その指揮本部のあり方、特に消火活動は非常備消防の消防団だけではありません。常備消防であります。その広域消防本部、特に地元の六日市、そして柿木の両分遣所の職員さんとの連携が非常に大事になるということがあります。

ですから、そこらあたりの初動体制がどうであったかというのも、やはり大きな問題であろうと思います。まだ、その前段で言うと、通報の仕方がどうであった、手段がどうであったとか、伝達がちゃんとできたかどうか。ここらあたりも非常にやはり大事になると思います。

もう一つは、やはり消防だけでなくして警察、今回の場合は本当に広いエリア、22棟が焼失して、エリアも2,300平米焼失したわけですから。県道もある町道がある、近くには国道187号もあるということで、交通が非常に要衝でございますから、その警戒はどうであったかというようなこともあるんじゃないかと思います。

それから、その後のことで申し上げます、これはやはり復旧・復興に向けてどうかと。特に今回、一番私も頭を悩ませましたのは、俗に言う瓦れきの処分の問題でございます。

どうにかあの惨状を見て、行政としてお手伝いできることは何かないかなと、いろいろ考える中で、まずやはり皆さんが復興に向けて頑張ろうという意識を持っていただくためには、あの惨状をやはり一日も早く除去してあげる。これを私は一番ではないかということで、幸いにしてボランティアの方が10日間近くおいでいただいた。

これは、特に9割以上は町内の方ですから、町内の方がああして現場に駆けつけていただいて、活動をしていただいたというのは本当にありがたいことでございます。

それから、町内の建設業協会であったり、建築推進協議会の方も焼け残った建物を、本当に撤去するのに御協力いただいた。

それから、一般廃棄物、産業廃棄物を処分するのも、土地も提供していただいたりということで、本当にいろいろな方にお世話になったとこでございます。

ですから、そうした教訓を後世に生かしていきたいという思いで、申しあげましたような意見交換会もぜひやっていきたいと。こういうこととございます。

ですから、いろいろ要因なりはあったのは間違いございません。それが、やはり残念ながら重なって、あれだけの大火になったということとございますから、今回のことを教訓に、反省材料をしっかりとお互いが出し合って、こうしたことがこれから起こらないようにしていくのが一番だと思います。

その前段では、冒頭に申しあげましたように、まずは日常的な活動を、行政も当然やっていますけど、民間住民のレベルのところでもやっていただくという意味では、自主防災組織の組織率を上げていく。今、6組織しかございませんが、まだまだ上げていく。そうしたことに取り組んでまいりたい。そんな思いとございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 町長、そうした反省点は多々あるということで、その要因を見詰め直して、これからの対策に当たっていくということですが、またそうした被災者に対しての支援策も、いち早く表明されております。

また、この支援策は、今後は単独あるいは悪意のないそうした被害に当たってはということだろうと思いますが、単独でも支援するということとございますが、これは、実はこの何年か前にそうした火災が全然、住宅の本当の全焼という被害もある火災というのが、ないときは何年も続きますが、あるときは何年か、また1年でも何回か続くことはあります。

そうしたことに対しての、できればさかのぼっての支援は可能かどうか。検討されてみてはいかがかと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほど申しあげましたように、まずは、今からは被災をされた皆さんの生活再建に向けて、それからあのエリアですから、被災地の再建に向けて、行政としてできることはしっかりバックアップをさせていただきたいということとございます。

そうした中で、瓦れきの処分の経費、特に産業廃棄物の部分についての経費について、実際支出をされた、出費をされた部分の本当に一部とございますが、2分の1で上限100万円を、今回、制度化させていただこうということで準備をさせていただいて、その経費を今回補正予算として上程をさせていただいているわけでございます。

これに至った私の思いとございますが、いろいろ5月の12日の火災発生後、本当にここにおります管理職全員で、庁議を何回も何回も繰り返しながら、日中は現場に行く。夕刻4時から

5時ぐらいには、役場にここに集まりまして、被災の今瓦れきの撤去の状況はどうか、被災をされた方の状況はどうか。それから特に瓦れきの撤去に向けてどういった支援ができるか。

そうしたことを、本当に頭を悩ませて協議をさせていただきましたが、たまたま今回の火災が非常に大きかったということも、多分にそれは判断の基準としてあるわけですが、議員御案内のとおりでございます。

自然災害に対しましては、国県が制度をつくりました。ほかの議員のほうからも、きょうまた質疑があるんだろうと思いますけど、自然災害の場合は、今回、制度としてつくりましたのは、県が旗振りをつくっていただいたんですが、県が50%。市町村協会というところが財源を持っていますから、ここが40%。それから、いわゆる被災をされたところが10%。今、申し上げましたような負担割合で拠出をして、被災者の支援をしようという、この自然災害の場合は、

ところが、この中には火災が入らないんです。ですから、本当に火災も含めて、これは本当に災害でございますから、そうしたことを幾らか差異のないような形で、どうにか支援ができないかということで、本当にまだ島根県では初めてだと思いますし、全国的にもまだ例がないと思いますけど、その火災の部分に対して、町として支援をさせていただきたいという中で、産業廃棄物の2分の1の上限の100万円という制度をつくらせていただいたということでございます。

これは、以前お話をしたように恒久制度、これからのいわゆる続く、継続的にということの制度でございます。今、お話のありました遡及適用、さかのぼってということですが、何の制度でもそうでございますが、やはり一つ制度をつくるとなると、一番問題になるのはそこでございます。いつから適用するかということでございます。

私どもは、気持ちとすれば、それは恐らくここにおります管理職は全員そうだったと思いますけど、本当にこれまでの火災等で、被災なり焼失をされた、そうした御世帯に対してということは、全員同じ思いだったと私は思います。

ただ、そういたしますと、どこまで遡及するか、さかのぼって適用するかということに議論は行き着くわけですが、やはりここは、本当にこれまでそうした火災で、ここにも大変貴重な財産を焼失された方がいらっしゃるというのは、重々承知をしておりますが、私は今回の火災から適用させていただくということで。

これからそうしたことがないのが一番いいわけですが、仮にそうしたことがあった場合には、今回から以降の火災等に対して、恒久制度として対応させていただくということで、これまでの事案についての遡及については、御勘弁をいただきたいなという思いでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 何にしても、この住民、子どもさん、そして高齢者、そうした方の安全を守るということは、これは行政の至上命令だと思うわけでございますので、しっかりと

目を光らせてやっていただきたいと思いますと思うわけです。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、4番、桑原議員の質問は終わりました。

ここで、5分間休憩します。

午前9時37分休憩

.....

午前9時44分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

8番目の通告者、1番、松蔭議員の発言を許します。1番、松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） それでは、質問いたします。

1点ほど町長にお伺いをいたします。

これはちょっとはっきりでないんですけど、改めて町長の将来構想をお聞きします。将来といっても切りがないから、一応5年先、2025年ごろの吉賀町の姿、これをどのように想定されておるかということでございます。

今、近年のイノベーション、技術革新が目覚ましいものがあるので、なかなか5年先をどうかというのは、町長の構想をお伺いするわけなので、吉賀町の姿がどういうふうになつとるか、これを。というのは、その5年先をこういうふうになつとるということを一種の目標設定しておきますと、今から毎年、ことしも来年も再来年、それまでいろいろ積み重ねていかにやいけんわけですから、それを一つ町長にお伺いするわけでございます。

このイノベーションという、要するに技術革新というのは、いろいろな形で、今、AIとかIoTとか、そういういろんな技術を使ったものがあるので、あるいは、今現在言われておる人口減少、高齢化、これは5年たつと、また変わって、人口の場合は、おおよそ推定できるので、5年先は大体、吉賀町の人口はこのぐらいであろうから、こういうふうなものをやると、こういうふうな構想をお願いするわけでございます。

例えば、要するに農林水産業、農林業、これは今、ドローン、これも一つの技術革新で、大変これは発達しておりまして、飛行時間も、これエンジンじゃなしにモーターですが、そのモーターを回す電池も大体20分から30分ぐらいと言われておりますけど、これ1時間ぐらい飛ぶようになる。今は、まだかと思うんですけど、それを使った農業、スマート農業ちゅうんですかいね。

今のトラクターが自動運転で、これはGPS、ここから上、3万6,000キロのところには衛星があつて、これは静止衛星ですが、実際には回つとるんじゃけど、地球と同じように回つとるから静止、見かけ上、静止ですが、それによって自動運転、あるいは田植え機なんかもできる。

これは、恐らくもうすぐできると思うんです。

ただ、5年先、どのぐらいできとるかということでございます。

それから、農業、病虫害の、今このたび出ております獣害、これ使われるということですが、実際にはこれが農薬散布、有機農業には、反するかもわかりませんが、農薬散布、あるいは作柄、そういうものも大体GPSでやる。そういうこともできるということで、どんな状態になつとるか。

それから、教育関係にしても、コンピューターは今どんどん使われておるんですが、AI、要するに人工知能によって先生にかわるものができる。AIというのは、人工知能で、人工頭脳ではないので、人間のように生命、精神があるわけじゃないから、なかなか大変かと思うんですが、その教師の先生のそれを補完するような形のものができる。

それから、介護にしてもロボット、今もかなりあるようですが、介護ロボット、勝手に人間がやらなくても、操作せんでも、行って、起こしたりとか、それから警備、どこそこ歩いて、ぶつからんように歩いて行って、警備をするというのがロボットでできるようになる。

それから、交通は、特に今のように、先ほどからもありましたが、悲惨な事故があるけど、それが自動運転、今もやっておられるけど、自動運転によって、運転者なしで、タクシーなりバスが運行するようになる。これ5年後は、恐らく実現しとるんじゃないか。そうなると、事故も、今はぶつかる寸前にとまるとかという装置もつけつつあるんですが、これも全部じゃないけど、AI、あるいはセンサーの発達によってできるようになる。

それから、行政についても、これはロボットとか、実際の事務以外の仕事もロボットでやると、こういうふうな夢があると、夢というか、実現可能な夢、それを町長はどういうふうにとるかというのを聞きしておきたいというのは、夢を持つということは、町民の皆さんも期待できる。

昨今は、どうも本を見ても、地方消滅とか、人口が減るから、ほとんどのまちはゴーストタウンになる、そういうことばかりなんだけど、人口は確かに減つとるんですが、それが減らないような、これはなかなか難しいけど、今やとるのは、そういう外国の人を入れ、それでいろいろなことをやってもらうというようなこと、今でもどンドンなっておるわけですが、その外国の方、あるいはここでしたら、よその地区、地域もあるんですけど、Iターン、Uターン、これを夢があると、Iターンの方もUターンの方も、それも一つ夢をつくるという、夢を持たせて、持ってもらって、あっ、そんなら吉賀町で住もうと、こういうふうな形になるかと思うので、それをはっきりとしてもらいたい。

ほいで、これ何もかもということになりますと大変なので、このたびはいろいろ今まで質問があったんですけど、病院、医療関係どういうふうになるのか、そして先ほどもありましたが、災

害、これが5年先にはどういうふうな体制でできるか、病院も現実に今それに関係がある学園、介護福祉、それも4年先にはない。

そうすると、5年先にはどうなるとるかというのを、いや、町長のお考えで、5年先はああいふ学園とか、それがどういうふうな形になつとるか、町長の考え、それから病院も今いろいろとまだ流動的であるんですが、その医療関係、これらの医療技術をどのような、ロボットとかAIとか、同じことかわかりませんが、それをどういうふうにこれ町長、いろいろと全部やると大変かと思うんですが、職員、優秀な方がいっぱいいらっしゃる。

それぞれの分野で、一つあなたはこの辺の分をちょっと集中してやってくれんかとか、そういうこともできるかと思うので、それを総合して、5年先と言いましたが、来年、再来年、5年先はこういうふうな姿になるということをごひお聞かせいただきたい。

町の計画があるわけですが、総合戦略というのは来年で一応終了ということですが、次もあるかと思うんですが、もちろんその計画に沿ってやらにゃいけんわけですが、その計画も今のうちに世の中が、特に今、人口は推計で大体できるんですけど、技術革新が激しい。

そうすると、計画も途中で変更する必要がある。これは大幅に変更しても、あつ、せっかくつくったんじゃから何が何でもやらにゃいけんというのは、これは行政のあり方かもわかりませんが、ぜひ変更して、とにかく夢のある、夢だけじゃなしに、それを実現する形をぜひやっていただきたいわけでございます。ということで、よろしく御答弁を。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、改めて町長の将来構想を問うということでお答えをさせていただきわけでございますが、今お聞きいたしましても非常に多岐にわたる内容でございますし、私は、今から答弁させていただきますが、ひょっとして的外れなところがございましたら、また後ほど御指摘なりをいただければお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

団塊世代が後期高齢者となります2025年、今もう既に、将来とはいっても、本当に五、六年先のことでございますが、東京などの都市部においては、高齢者人口の増加や要介護認定者数の増加による介護サービス基盤の不足など、深刻な事態が予想されております。

一方、吉賀町など人口減少が深刻な過疎地域においては、既に高齢者人口上昇のピークは過ぎ、減少に転じていると予測をされているところでございます。このため、今後の地域医療や介護サービス基盤につきましては、そのような事態に対応できるよう形態や規模、あるいはサービス内容等について、改めて検討していく必要があるというふうに考えております。

地域医療の中核をなす六日市病院についてでございますが、昨日からほかの議員のほうからも御質問にお答えしておるとおりでございます。不可欠な社会資源でございます。行政といたし

ましても、その存続に最大限の支援をしていかなければならないと考えており、そのために町を初め、関係機関の参画による協議の場を設ける計画でございます。

その中において、先ほどの将来見込み等を踏まえた、地域医療を守るため、病院の形態や必要な診療科、あるいはベッド数などについて、将来の町の地域医療のあるべき姿、ここらあたりを主に検討し、町民の安心・安全な生活の実現に向けた構想につなげてまいりたいというふうに思っています。

介護サービスにつきましては、現在、吉賀町社会福祉協議会を中心に提供しているわけですが、今後の高齢者人口の減少に向け、既存サービス基盤について、これがいかにあるべきか、こうした検討が必要と考えております。このため、来年度予定しております第8期になりますが、介護保険事業計画策定の中で、有識者や関係機関等の協議を重ねて、今後の方向性を明らかにしていくところでございます。そうした考えを持っております。

それから、これもほかの議員のほうからもいろいろ御質問等がございました。下七日市の大規模火災についての御質問についてでございますが、9番議員、あるいは4番議員の御質問にお答えしたとおり、まずは関係者や関係機関がそれぞれの立場、役割、責任の中で対処いたしまして、お互いが情報を共有していくことが大切だろうと考えております。そして、そのことを、町全体の教訓として、次の世代へ、次代へ引き継ぐことが大変重要ではないかというふうに考えているところでございます。

こうしたことを念頭に置きまして、5年後を想定したとき、繰り返して申し上げておりますとおり、自助・共助・公助の3つの力それぞれが向上し、あるいは、補完し合うことができるよう、地域全体の防災力の向上を目指していかなければならないと考えております。

人口問題の御質問も若干ございました。お答えをしておきたいと思っております。

現在の人口推計といたしましては、平成27年10月に策定をいたしました吉賀町人口ビジョンがでございます。この人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生本部が算出した人口推計に、政策転換による一定の上昇を考慮したものとなっております。この推計は、過去の年代別の人口増減の傾向をもとに算定したものでございます。

よく言われるコーホート変化率で推計をしたということでございますが、直近で言いますと2020年、令和2年での推計総人口は5,992人というふうに推計をしております。ですから、現状を申し上げますと、その推計よりも若干上向きの状況であるということで御理解を賜りたいと思っております。人口ビジョンにつきましては、策定後、5年を経過していることもございますので、更新の検討を行いたいというふうに考えております。

それからAI、この技術の急速な進歩につきましては、これは議員御承知、あるいは御造詣が非常に深いところでございますが、既に、総務省におきましては、地方自治体における業務プロ

セスシステムの標準化及びA I、これロボティクスという言葉なんですけど、その活用に関する研究会というところで検討されているようですし、地方公共団体における行政改革の取り組みとして、A Iを活用した業務、例えば道路管理、それから相談業務、自動翻訳、こうしたことが紹介をされております。

いずれにしても、これは人口数万人から数十万人規模の自治体でございまして、吉賀町で直ちに実施ということは困難な部分もあるわけですが、今後も、全国的な状況を注視をしていきたいというふうに考えております。それぞれの分野において、非常にA I、I o Tが進んでいるということでございます。

具体例として申し上げますと、ある市において車載カメラを活用し、撮影された画像から、道路の損傷の発見、あるいは損傷程度による緊急性などの判断について、A I技術を活用することにより、職員の道路パトロール事務の省力化が期待されるなどの報告がされているところでございます。近くで言いますと、お隣の益田市でも、こうしたことをしておられるということで、これは新聞でも報道されましたので、御案内のとおりでございます。

こうした先進的な事例もございます。国が実証実験をしているところもあるわけでございますので、それがすぐさま、吉賀町で採用できるかどうかは別といたしましても、そうしたところにしっかり目を向けて、今後の活用をさせていただきたいという思いでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） 大変多岐にわたった部分で、何かぼやけたような形やから、答弁がなかなか難しかったと思うんですが、具体的に今の目標設定、普通、期日目標というのは、今5年先と。それから、数値目標ですね。防災で先ほどありましたが、消防団の、今、定員割れになっているかどうか。要するに、もう何人を確保しておると。あるいは、そういう人間にかわるものに、そういう消防の、恐らく人手不足じゃから、こういうのをというのがあると思うので、その辺もよう補充されて、防災はこういうふうにぴしゃっとするというのを、想定と言うより目標にさせていただいてやっていただきたい。

なかなか今のA I、そういうものというのは、先ほど言いましたように、中央のほうでは大きな人口都市、あるいは市単位ぐらいならできるというふうに言われたんですが、この人口の少ない、ここの6,000人ぐらいのところでもできるものがあるわけですね。

先ほど言いましたが、トラクターを自動にするというのを実際に、これはもう、使われる人が農家なんで、「そういうものは要りゃあせん。わしが運転する」という人がいらっしゃるかもわかりませんが、だんだん高齢になると、あれに乗っ取るだけでもなかなか、楽でようで楽でない。そういうのも実際にやってみるということも必要かと。

それから、目標を、町長の胸のうちだけでもというか、それを出していただくと、町民が安心

する。今の病院はどうこうというんじゃないしに、病院はこういうふうなものができるんだ、つく
るんだと。あるいは、先ほど言いました学園ですね。これは病院にとって必要な看護師さんとか
介護士さん、確実にそれを供給できてというふうに、人数を想定して考えて、とにかく「こうし
ます、ああします」だけでなにか、こういうふうな人数をこういうふうにしますと、こういうふ
うな形でやっていただきたいわけであります。

何でもそうですけど、初めは小さい。なかなか新しいことをするというのは、人はなんじゃか
んじゃ批判する。「あれは気が狂ったか」というふうなことも。

実際に今、世界のホンダ、これ、本田宗一郎という人が初めて車をつくった。初め、つくった
んじゃないしに、自転車に小さなエンジンをつけて走ったのが初め。そして今度、バイクの代名詞
になったカブ。スーパーカブができてから大量に売れて、それで4輪車になって今のホンダにな
つとる。それから、今のナショナルも、松下幸之助が、今はないけども、電灯・電球をつけるの
にもソケットが。それを二股にすることによって、今のナショナルをつくっておる。ソニーも、
トランジスターを発明されて、それを実用化したんですね。トランジスターラジオといったらソ
ニー。

要するに、初めは小さくても、それを発展させるというのが、そのリーダーは、やっぱり町で
言えば町長です。町長しかおりません。そのリーダーの町長がこういうふうにするんだ、こうい
うのがあるとなりますと、なるであろうじゃなく、なりますとはっきり言うてもらったら、それ
はできんかもわかりませんよ。できんかもわからんじゃないしに、こうやりますというふうに言わ
れると、町民の皆さんも安心して、勇気が出て、いい町になるんじゃないかと、こう思っており
ますので、ぜひともそういうふうにやっていただきたい。

それで、具体的に、先ほどあった自主防災の今、二十何%と言われたが、もう5年先には全町
にあると。これをつくるんだと。そういう数値を、期日が5年先というと、途中がええんやなし
に、突然5年先にはばあっとできるもんやないからずうっとやっていくのを、例えば、来年度はど
のぐらいうる、3年先はこういうふうにする、そういうのを、ちょっとひとつ、いかがですか町
長、そういうお考えはありますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） たくさんお話がありましたんで、一生懸命メモをしましたからお答えを
しますが、漏れがあったら、またよろしく願いいたします。

数値目標という関係で、消防団の充足率のお話がありました。100%ではありません。恐ら
く、私も具体の今、団員数と充足率、承知してませんけど、恐らくまだまだ、充足率100%に
は達してないという状況ですから、欠員の状態が恐らくあるんだろうと思います。

消防団のほうで、その充足率を100%に近づけるために、どういった数値目標を持っている

かというのは承知してませんが、やはりそれは、多いにこしたことはないです。ただ、現状が非常に充足率が低い。それから特に、よく言われているような消防団員の高齢化の問題もありますから、人が、団員が少ない。高齢化をする中で、じゃあ、その消防資機材をどうしていくのか。

人数でカバーできないところは、どうしてもやっぱり、そうした資機材に頼らざるを得ないところもございますから、その辺の兼ね合いをどうしていくかというのは、これはやはり、非常備消防、消防団のほうでも検討していただく必要がありますが、何よりも、消防管理者でございますので、町の執行部のほうとしても検討していかなければならないというふうに思っています。

スマート農業のお話がありました。

実は私、日にちは忘れましたが、この通常国会の中の農林水産委員会をテレビで放映した、それをちょっと見たことがありますけど、あのときに、大臣が所信表明をその場でされて、そのときに、スマート農業のお話がありました。

この前、ちょっとその分のものを、パワーポイントをちょっと入手いたしましたけど、お話があったように、水田作であるとか、それから露地野菜の関係で、御紹介のあったトラクターであったり、それから圃場の管理システムだったり、当然、ドローンの活用であったり、たくさんたくさん今、スマート農業でAI。それから、今よく言われるAIとは別に、またIoTですね。全てのものにインターネットを連携をさせるようなお話があって、非常に今、実証実験が全国で69カ所あるんだそうです。

今、中国地方でもこれ、7カ所ですか、実証実験があって、どうも、その実証実験の中間報告を来年の、今年度末ですね、されるというようこともあるようでございます。この中国管内、近くでも、そういった実証実験をしているような実例があるようですから、また、機会があれば、ぜひ勉強もさせていただきたいなと思っています。

それから、病院のお話がありました。病院は、これまでほかの議員さんにもお答えをさせていただいたように、まさに、将来どうあるべきか。病院さんとのこれまでの協議の中では、将来とは言いながら、喫緊の課題ですから、3年、5年先を見据えてどうするかというところを、標準を合わせて、それに向けてどうするかというのを協議をしていきたいと思います。こういうことなんです。

病院のほうからも、いろいろ資料をいただいています。それを見ますと、これはあくまで病院のほうの試算でございますが、やはり、2025年は年少人口とか生産年齢人口は、当然下がる。逆に、高齢者人口とか後期高齢者の人口比率は上がると、こうしたことです。

そうした中で、六日市病院がどうあるべきか。診療科の問題であるとか、そこら辺のところをしっかりと検討させていただきましようということで、幾らか選択肢のお話もさせていただきましたが、県のほうにも参画をしていただいて、しっかりと協議をさせていただきたいと思っております。

す。

それから、A Iの関係で言いますと、行政の分野にもA Iが非常に導入されているということで、一例を申し上げますと今、我々が今からやりたいということと言うと、ああして、外国人のお話をしたことがあると思うんですけど、吉賀町は通年で大体130から150人ぐらいだったんです。ところが、一番近い数字を見ますと、195人になっています。

それと、吉賀町の人口に対する外国人の方の比率で言うと、3.1%になりました。これが来月、再来月どうなるかわかりませんが、そのぐらいになったんです。同じ時期、5月末の数字で、これまで人口比率、島根県で一番高かった出雲市が2.8%なんです。当然、人口規模が違いますから人数こそ違いますが、人口を分布にした人口比率で言うと、今、吉賀町が恐らく多いんじゃないかなと思っています。

以前にお話ししたと思うんですけど、中国管内107ある自治体のうちで、あのときにお話をしたのが、出雲市が9番目で吉賀町が10番目と。今言ったような数字ですが、恐らくそれは逆転をして、ひょっとしたら吉賀町が107の自治体のうちのトップテンの中には入っているかなということで、以前、これ、2番議員だったと思いますけど、一般質問でもお話があって、外国人に対する、当然、手続の問題もそうですが、生活支援をやっていただきたいと、こういうことでもございました。これも早速、職員のほうで動いていただいて各企業のほうへ、当然、六日市学園は学生さんがいらっしゃる、それから、六日市病院であったり、今、町内の企業はかなり外国人の方が労働者として入っておられるということでもありますから、アンケート調査をしたり、出向いてヒアリングをしたり、こういうことで、やはり、その、いろいろな、多岐にわたる要望があるわけですけど、その中でやっぱり出てくるのは、言葉の問題があったりする。

ですから、今、我々のほうで、担当課のほうでも検討して、できれば早い段階でそれを施策として実現させたいなと思っておりますのは翻訳機です、自動翻訳機。よくテレビなんかでありますけど、タブレット端末を使った自動翻訳、それをやっぱり、行政の窓口には置いたり、外国人がいらっしゃる場所へ提供させていただいたり、かなり数が要ると思います。かなり数がですね。そうすると、どうしても財政支出のほうで多額の公費を投じなければならないということでもございますが、お聞きをしますと、特別交付税とかで財源的な措置もあるやに聞いていますから、そこら辺をしっかりと精査をさせていただいて、行政が今、吉賀町の財政的な体力の中で対応できる部分については早急に策を打ちたいなと、こういう思いでございます。

それから、全般的なその数値目標の話がありましたけど、今の総合戦略、今年度で最後ですけど、例のK P Iという、数的な目標を持っています。当然、達成をしたところもあれば、そこに行き着かない、ということでもありますけど、今、国の動きも見ますと、次の、第2次の総合戦略をつくる必要もあるようでございますので、また、その策定作業の中で、どうしたことを重点施

策として、課題として取り組んでいくかというのは、まさにこれから事務的なものが始まるわけですが、これというような目標が、施策をやるということになれば、当然、そうした数的な目標をしっかりと設定をして、それに向けて限られた、5年であれば5年、10年であれば10年の中で、そこへどうして近づいていくかというようなことを明確にしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） ちょっといろいろと多岐にわたったところなんで、ちょっと具体的に、災害について、消防団、高齢化とか、あるいは、その、人口減少ということで、なかなか確保は難しいかと思うんですよ。それかといって家が減るわけじゃない、もちろん、今、空き家もどんどんふえておるけど、家がある限りはやっぱ、そういう、火災なんかという、人がおらんから燃えてもええわけにいかない、そういうこともあるので、私は一応年寄りです、個人的なことを言いますと年寄りですが、まだ何とか動きます。

それで、いい例じゃないんですけど、その昔、戦争中は在郷軍人というのがおったんです。戦争ばかり行って、兵隊ばかりじゃあなしに、ある程度、大体、うちの父も行ったんですけど、もう30過ぎとったら老兵なんですね。一線じゃなかなかできんけど、しかし、まあ、人数合わすというようなことで行ったらしいんですけど、幸い帰ってきてくれたんですが、在郷軍人というのは后方支援です。その例はあんまりよくないんですけど、消防団をいろいろな意味でやめられても、まだ体力のある方もあろうし、知力もあるわけなので、何かその予備役、ちょっと悪いか、そういう形など、もちろん、この防災組織ができたなら、それにかわるかと思うんですが、そういうお考えも、どうでしょうか。要するに、実際に火災現場に行って、よたよたするんが行っても、どうにもなりませんけど、何か后方支援ができるものがあるんじゃないか、それが消防団の不足の補完になるんじゃないか。

それから、外国人の問題、今から、恐らくふえてくると思います。それで、どうも、特によそのものという感覚があるので、まあ、だいぶなれてきたようなんですけど、隣に入ったら、なにかこの、気持ちが悪いとか、そういうふうにおったんですけど、今、来てもらうのは観光で来とるわけじゃない、仕事で来ておられるのがほとんどですね。

私の家の前にも2人ほど、3人かな、2人か、ベトナムの若いのがおるんですけど、こちらから積極的に話しかけると随分こうなれて、私のことは、おじいさんです、おじいさん、おじいさんとかやって、それでいろんなことを相談してくれるんですね。

ただ、ほかの人がなかなかじめんから、この前の一斉清掃のときには、出て、一緒にみんなやってくれんかつちゅうたら、喜んで出てくれた。だから、何かその、その地域へ溶け込むような、そういうのをお互いにやっていくように、これを行政、どうせいつちゅうんじゃないけど、

何かお考えがあるかと思うんですが。

とにかく、今の翻訳機なんかも、それは——それで、彼らは一生懸命、日本語を覚えようとしとるんですよ。ただ、接触がないとなかなか難しい。それから、生活様式とか、それが違うので、この前も、おじいちゃん、おじいちゃん、ちょっと来てというので行ってみたら、へビを3匹捕まえて、それで、これ食べられますかちゅうて、いや、食べられんことはなからうけど、これは、こういうふうにごみ袋へ入れて出すか、裏山へ行って、そこの辺へ置いといたらいけんよというふうなことを言うたんですが、そういうようなことでも、聞いてくれる、処置がわからないから、まさか食べることは、食べてはおらんと思うんですけど、そういうふうな生活様式も……、とにかく接触を、その辺はやっぱり言葉の壁があるので、今のような（ ）と思うんですが、ちょっと、その、今2つを聞きましたが、よろしく、御答弁。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、消防団のことでございますけど、ああして充足率が低くなれば、団員の実数が少なくなるということですから、おのずとそれぞれの団員さんであったり、部であったり、分団であったりの守備範囲が広く、厚くなるということだろうと思います。

団員さんの名簿を私も詳細に拝見したことがないのでわかりませんが、この前の七日市大規模火災のときにも消火活動に当たっていただく団員の皆様のお姿を見ると、消防団でかつて活躍していただいた方が一旦退団をされて、もう一回入団をされて、階級的には団員さんで今頑張っているという方も随分いらっしゃいました。我々も、副町長たちと一緒に、現場、指揮本部のほうへおりましたけど、大変だねと、こういうときにはやっぱりちゃんと力貸さんといけんよというようなことで、わざわざ声をかけていただいたりということで、本当に、かつての団員の方がもう一回入団をされて、消防団でああしてまた頑張っていたら、本当に、あの姿を見るにつけ、本当に頭が下がる思いでございました。

そうして、消防団に入っていたら、団として活動していただくのは本当にありがたいです。今、御提案のあった、いわゆる、その、後方支援、消防団でなくて、それとは違う組織であったり、自衛組織ということがあれば、それもそうなんでしょうけど、消火活動の後方支援として当たっていただけるといようなことが、仮に可能なんであれば、そうしたことも、今回、ああして、本当、大きな火災があった、それも本当、今御提案のあったような内容も教訓として生かしていく部分ではないかというふうに思っております。

これは、やはり、我々がそうしたものをつくります。といったところで、実際、そうしたことを御賛同いただいて、加わっていただけの方がいない限りにおいては、それは成就しないわけですから、可能かどうかというのも含めて、また検討させていただきたいと思います。

あつてはいけませんけど、消防団員以外の方が消火活動に当たって、運悪くけが等をされた場

合には、恐らく公務災害の対象になるということも、私も聞いたことがございますので、そういうことであれば、やはりそうしたことを想定した中での制度かもわかりません。また、いろんなことを担当課のほうで検討させていただいて、そうしたことが可能性としてあるのであれば、また、協議なりをさせていただき、そんな思いでございます。

それから、外国人のお話でございましたけど、ああして人数も実際ふえております。今、住基台帳のほうにも登録をされるということですから、当然、吉賀町の住民の一人であることには間違いのないですし、地域の一員であるということにもかわりはありません。ですから、行政といたしましては、本当に外国人の方、同じように、町民の一人ということですから、しっかり生活の支援もしていかなければならないということで、先ほど御紹介させていただきました、その翻訳機のことこそうなんですけど、できる限りのことは御支援をさせていただきたいなというふうに思っています。

それで、それぞれの地域なり、自治会のほうで、どういったことかわかりませんが、いろいろお話を聞くのに、やはり、その、地域の皆さんと交流をして親睦を深めていただくのが、やはり、その、誤解を解消したり、そのためにはやっぱり必要なんだろうと思います。ある地区では、そうしたこともされておったり、最近、私もちょっと余りにしませんが、野中地区では、お盆ですか、祭りのときの御神講のときには、外国人の方も一緒にその行列の中に入っておられるような姿を見たこともあります。ですから、そうした地域行事なんかには、しっかり、そうした方も呼び込んでいただいて、皆さんと一緒にこの地域活動なり、自治会活動をしていただくというのは、本当に必要なことだと思います。

私、立河内でございますけど、立河内もお近くに外国人の方がいらっしゃったりするということが、今、立河内も集会所、立派にさせていただきましたけど、前にごみの集積所がありますけど、そこには役場が用意した日本語、当然日本語で書いてあるごみの出し方、その隣には、恐らくタイ語だと思います。私は読めません、わかりませんが、タイ語でその同じ内容を書いた、ごみの出し方とか、ごみを出す日であるとか、それを書いたものがちゃんとこう表示してあるんです。これ、誰とはなしにされた、ひょっとしたら、地区の役員がされたのかわかりませんが、まず、自治会とか地域がそうした外国人の方を受け入れる姿勢がまさに、その、表示だと思います。これは、決してお金がかかりません。それは、物をはなえるということになれば、当然、お金は要りますけど、そうした、多額ではないわけですから、やっぱり、その、地域で歓迎をする、迎え入れる、地域の一員として迎え入れるという姿勢をやっぱり見せてあげていけば、本当に今、多文化共生社会ですから、自治会がまだまだ、ひょっとしたら元気になるかもわからないと思います。

可能性はたくさんあると思います。外国人の方がこうして吉賀町にいらっしゃるということ、

やはり好機に捉えて、自治会活動であるとか、自治活動をしていくのも一つの方策ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 1 番、松蔭議員。

○議員（1 番 松蔭 茂君） 先ほど私の家の前のベトナムの方がへびを云々言いましたが、あれは家の中に入ってきたから、しかも3匹、あそこはずうっと空き家やったから、へびのすみかになっとなつたんですね、今まで、裏に田んぼがあるから。それでやったんで、決してその、むやみにやったわけじゃないので、彼らの名誉のために一応言いかえておきます。

それから、今の消防団も、本当、私も経験があるんで、本当、ボランティア、崇高な精神で、そのことも、私、20年ぐらい前になるかな、県の町村会、振興会、何かああいう名目でヨーロッパ視察に行かせてもらったんです。4カ国ぐらい回ったときに、主に田舎を、六日市町だったんだけど、ここぐらいのところを回って、行政なり見て回ったんですが、そのとき、家が少なくてところを歩いておったら、消防車があった。やはり赤いんです。それで家の中であって、これは消防団という組織がある。それで感心したのは、消防団、ボランティア精神というか、それで、地区の方もものすごく尊敬しておるわけです。だから、その地区の町長なり議員は、その消防団を経験した者でなければ出さない、出られない。決まりがあるわけじゃないけど、地区の人がそういう崇高の精神を持っておる者がリーダーになるんだということで、消防団を経験した者しか議員になっていない。それは例外もあるかもわかりませんが、それを聞いて、私はそのときには消防団をやめておりましたが、誇りに思ったことがあります。そういうことも私のときよりしてもらったらと思う。議員に出るのがそうじゃないといえはそうなんですけど、そうじゃなしに、そのリーダーになる人を、そういう人から、ボランティアをやっておられる方というふうに聞きました。そういうことがありますので、ひとつ、その消防団の充足についても。

町長とこういう未来構想、とにかく将来は今のように暗い面があるんです。先ほど言いましたが人口が減っていくからということもあるんだけど、それは知恵で何とか……。もちろん、それは今のような学校の方をとというのもあるし、なかなか新たに生むというのは難しい。

それから、年をとっても、年寄りが皆、悪いわけじゃないので、最近、どうも交通事故といったら、高齢者、70、80の人がやっておると、そういうのばかりマスコミは強調するような気がする。年寄りだめだ、早くくたばれというような、そういうふうには私は思う。だけど、そうでない人も随分おるわけで、元気で、要するにピンピンコロリと言いますが、それは個人のことで、とにかく生涯現役でやろうという人も随分おるわけなので、それらも活用してもらわなきゃいけないかと思っております。その施策も町長が考えるんですが、その辺、何でもかんでも年をとったら悪いんだという、今、悪者になっておるんです。健康保険なんか年寄りが多いから、よけいいるんだという、現役の世代はそういうふうには思っておるかもわかりませんが、町長の老

人対策といえはおかしいか、活用、そういうもの、何かお考えがありますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） じゃあ、これをやりますというものは、今、持ち得ておりませんけれども、やはり人生の諸先輩でございます。当然、豊富な経験と知見をしっかりと持っていらっしゃる方でございますから、あらゆる場面で、まちづくりに対して、やはり活躍、お力添えいただくという意味では、本当に貴重な貴重な資源であって、人財、人の財産でございますから、そうした思いで、本当に我々の大先輩、しっかりと支えられるようなことは考えていきたいと思えます。

ただ、ほかの議員さんのほうからも軽減策とか、いろいろお話がございましたが、制度の中のことで限界はございますけど、ああして自主的な活動で地域貢献をしたいということで、シルバー人材センターのほうへ登録をされて、本当に地域貢献をしていらっしゃる方も非常にたくさんいらっしゃるわけですから、そうした方に対して、あるいはほかの団体とかあるわけでございますが、まちづくりに対してお力添えをいただく、そうした思いのある方のところについては、行政といたしましてもしっかり御支援をさせていただく。まさに後方支援をさせていただきたいなという思いでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） 時間があるからいっぱい使うというわけではないんですが、言いたいことはいっぱいあるんです。だけど、切りがない。切りはあるのかもわかりませんが。

先ほどの外国人の問題、これ、3番議員も以前、一般質問をやられたように、企業に勤めておられるんですが、企業は企業でやっておられるかと思うんですが、何か一緒にやっていく、仲間意識、協会じゃないけど、何かそういうふうなものをつくって、何かないと、その辺も、例えば、その地区の自治会があれば、何かそのほうへ支援することも、ひとつ考えておいてください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほど御紹介をさせていただきましたが、外国人の方がいらっしゃる学校であったり、企業のほうへアンケートをさせていただいたり、あるいは個別にヒアリング等もさせていただいて、情報集約をして、今からどうしていこうかというようなことで、今、関係課で調整をさせていただいています。また、近いうちにそうした会議もあるようでございますので、きょうは関係の管理職もおりますから、そのことを持ち帰りをさせていただいて、そうしたイベントとか、ものが可能であれば、そういったことも検討させていただきたいと思えます。今、この場で、やる、やらないということは断言できませんけど、現状は十分把握しているつもりでございますので、検討をさせていただきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） 終わりますが、夢を持つように、町長みずから持ってくださいよ

うにして、要するに、夢というのは希望になるわけです。こういうふうになるんだ、するんだというふうなのがあるから、生きていく大きな活力になると思うんです。だから、ひとつ、今の未来年表という、ああいう本が出ているわけですけど、それをやると、本当、これは全ての分野であるので、ぜひひとつ、その辺を町長も、まだお若い。それで、ひとつよろしく、夢を大きく……。それから、何かやれば、批判は絶対あるんです。新しいことには必ず。あねえなことをして。そんなのええことになるもんかというのが多い。何とかええことになったときにはどうするんかという気構えでしてください。

終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で8番目の通告者、1番、松蔭議員の質問が終わりました。

ここで10分間休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時51分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

9番目の通告者、10番、庭田議員の発言を許します。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 改めて、おはようございます。4件通告していますが、その前に、同僚議員もお見舞いを申し上げましたとおり、5月の12日に発生いたしました、下七日市の大規模火災につきまして、この場をおかりしてお見舞いを申し上げたいと思います。

経済的損失はもとより、何代も続いてこられました、一戸一戸の家が一瞬のうちに燃え尽き、歴史を失ったわけであります。その失望感なり、喪失感は、我々がこうやって軽々に口にすることではないとは思いますが、その心中をお察しいたしまして、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。どうか、一日も早く、もとどおりの日常生活に戻られますように、日々、前を向いて過ごされますことをお祈り申し上げます。

また、火災に当たりましては、消防活動はもちろん、ボランティアで多くの方々のかかわりをいただいたと聞いております。特に、当地区の自治会長、またみずから被災を受けました副会長を初め、多くの方が地域のために汗を流されたということをお聞きしております。その御労苦に対しまして、心より感謝の気持ちを申し上げ、今後も地域の自治会活動に御尽力いただきますようお願いを申し上げます。大変ありがとうございました。

それでは、4件通告してありますので、質問に入ります。

ただいまも、自治会の活動を申し上げましたけど、民主主義の根幹をなすのは住民自治であります。今、本当、全国津々浦々、高齢化・少子化が進みまして、日本全国が将来の見えない、大変な時期を迎えているわけでありますが、こういうときにこそ行政と協働できる住民自治という

ものをしっかりと確立していかなければならないと考えております。

町長、就任されて2年目を迎えます。「まちを一つに」というスローガンのもとに、3つの「よし」を掲げられて、今、まちづくりをされているわけであります。「育ててよし」、「元気よし」、「住んでよし」のこの3つであります。

「育ててよし」の子育てしやすい町、これは、私は、政策的にある程度の批判はあるところですけど、先ほども人口のことがありましたけど、ばらまきとは申しませんが、ある程度の出生率の向上につながっているということは、評価をしておきたいと思っております。

その中で、町長、まちづくりの拠点は公民館であると明言されておられます。そして、社会教育の推進と地域の振興で、教育委員会部局と一緒にあって、自治組織を育てるんだと、そして町を一つにするんだというお考えをお持ちのようでありますけど、なかなかそのところが、そんなじゃあ、具体的にどうするんだという、強い発信力が、今のところ、私だけかもわかりませんが、見えていないのが現状ではないかと思っております。

「元気よし」の健康長寿の町、これにしましても、今、大変、同僚議員からも質問がありましたけど、六日市学園なり、六日市病院なり、今まで本当にこの町を支えてこられた方々の医療がどうなるのかという不安も抱えているところでありますし、「住んでよし」の産業振興、この件に関しましても、高齢化の関係もありますけど、なかなか基幹産業である農林業が育ってこない、そのために、第3次産業である商工業が疲弊をしていく、そういう負のスパイラルが続いている、そこをどうにかしてその輪を断ち切って、プラスの循環がめぐるようにしなければならないということで、私は、このたびのこの3つの「よし」のうちの、町長が掲げています、まちづくりの拠点、公民館を中心としたまちづくり、そのところを主にお聞きしておきたいと思っております。

何といいましても、先ほど申しましたように、今こうやって限られた財政の中で、いろいろなサービスを今までどおりにしていくというのは、なかなか困難なところがあります。住民の自立を求めて、本当に自分たちの地域は自分たちでつくっていくんだという、そういう土壌を醸し出さないと、幾ら職員の皆さんが頑張ってきたところで、その成果は知れているわけでありますので、そのところを、町長、もう2年たちますので、その公民館を中心としたまちづくりに限って、御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、庭田議員の1点目でございます。住民自治というタイトルでのことについて、お答えをしたいと思います。通告に沿って、まず、回答させていただきますので、また不足のところがございましたら、御指摘なりをしていただきたいと思います。

私のまちづくりのスローガンでございます、「まちを一つに」ということで、通告のほうでは、それが何%達成できたのかというお問い合わせでございます。なかなかこのことを数字であらわ

すということは困難な面もあるわけでございます。

先ほども御紹介ございましたが、私も今、就任いたしましたして1年と7カ月が経過したばかりでございまして、また、制度を数値化するには、まだ至っていないのではないかとこのように思っています。

加えて、今、本当に町内では、私が就任した直後から、社会福祉協議会への財政支援、それから、ゆ・ら・らを初め、指定管理の問題、さらにはアンテナショップを含めたエポックのこと、そして六日市学園や六日市病院のことでありまして、直近では、下七日市地区での大規模火災も発生して、本当に困難な事案が一度に噴き出したような状況でございまして。

日々、通常の業務をしながら、こうしたことにも対処しなければならないということでございまして。それが、現段階での実情でございまして。したがって、現段階において達成度が何%なのかというお問い合わせでございまして、現在の、この段階におきましては、それを具体的な数値化でお示しをすることができないということ、御理解を賜りたいと思っております。

それから、この「まちを一つ」にするために、どのような施策を展開してきたかというようにお問い合わせでございまして。

所信表明や施政方針で申し上げたことにつきましては、着実に取り組んでいるというふうに、私は思っております。当然、全ての施策が、町を一つにするために寄与するものであるわけでございまして。一つ一つのことについてお答え、御紹介をする時間がございませぬので、その点、お許しをいただきたいと思っておりますが、今回、通告のテーマ、「住民自治」ということでございまして、そうしたことから、今お話もございました、公民館のことについて、少し御答弁をさせていただいたらと思っております。

現在、公民館を所管しております教育委員会、それから自治振興の業務を所管しております、町長部局の企画課でございまして、この2つのセクションで、今、公民館のあり方検討会を立ち上げて、公民館及び自治会における現状や問題点を洗い出し、それぞれの個性を生かした公民館のあり方となるように、検討を進めているところでございまして。

その中で、住民自治を高めていくために、人材育成は必要不可欠であると考えております。各地域において、住民自治を行うのは住民自身でございまして、住民みずからが考え、行動することができる人材を育成することが重要でございまして。

吉賀町サクラマスプロジェクトと連携しながら、公民館を人材育成の拠点とし、また、地域づくりの拠点となること、このことが必要であるというふうに考えております。このように、社会教育という学びも活用し、人材育成を行いながら、住民自治の力を高めていきたいというふうに考えております。

また、検討会の中では、自治組織の再編を含め、自治振興奨励金や自治振興交付金制度の見直

しも、このことについても議論をしているということでございます。また近いうちに担当課のほうで取りまとめをしたものが報告されるやに聞いておりますので、その状況を見ながら、今度は計画をつくって実地に移していくという段階に入るような状況でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 公民館のあり方を企画と教育委員会で検討しているということでしたけど、それは、まあ、当然そうなんでしょうけど、やはり、先ほども自主防災のこともありましたけど、町長がその地域地域、せっかくああやって澄川先生があそこにモニュメントをつくりました。5つの旧村が一つになって、一つの鳥となる、吉賀町となるようにという思いで、あそこにモニュメントを立てられたわけですけど、少し、町長が言われる、「まちを一つに」ということは、住民の皆さんに誤解をされているような感触も私は受けております。そのところは、しっかり発信して、今の、部局に任せるのは当然なんですけど、そのときに、町長の強い発信力というのは、やはりリーダーシップをとる、リーダーとしてのリーダーシップをとる、例えば、その中にもう自主防災組織は絶対入れてくれとか、いろいろな条件を出してやらんと、ただ、これがいいよ、あれがいいよでは、なかなかその地域地域の、最終的には一つの町になるわけですから、その中で公民館単位の共通部分というのはいけないと思うんですよね。それがあって、その上で、その地域地域の土壌にあった、今までの、先代たちが築いてきたその地域をどうやって守っていくかという、その、今度は住民の本当の思いがあって当然だと思いますけど、その前に、こういうまちづくりをしたいんだという町長の強い思いは、やはりそれは教育委員会なり、企画なり、いろいろな部署に発信をしていかなければいけないんじゃないかと、私は思っております。

そこで、公民館の話が出ましたので、ついでですので、今、集会所と自治会館のあり方が検討されていると思います。私は、これは不公平感があるというのは当然のことかも知れませんが、集会所が5カ所、自治会館が5カ所あるわけですけど、今から本当に、その住民の自治意識を高めて、地域地域の特色ある地域づくりをして、それが一つになって吉賀町が本当に栄えていくという構想を持つならば、私はここを短絡的に、お金がかかるからやめようとか、そういう考えではなくて、やはり縮小よりは拡大、小さい単位のいろいろな特色ある地域があって当然しかるべきなわけです。今までの六日市なり、柿木なり、七日市なり、朝倉なり、蔵木の歴史を見ると、そういうことを合理化という名前のもとに切り捨てるようなことは決してあってはならない、そう思っるとるわけでありませう。

私は、合理化というのは、住民自治の意識をそぐ、そういうやり方だと思っていますので、このところをどうするのか、町長としてどうしていきたいのか、その自治会館のあり方の姿を、それを聞かせていただきたいと思っております。

浜田市が自治区制度を再延期したという報道が最近出されていますよね。まちづくり推進条例ができるまでは再延期するんだということでもあります。なかなか、一つになったから、一つに束ねてこうだというまちづくり、地域づくりはなかなかできないんだと思います。それは住民の自治意識をそぐ、そういうやり方につながるんだと思います。

私は、いろいろな発想があってしかるべきだと思いますし、それを伸ばして地域づくりを本当、住民の柔軟な発想を伸ばしてあげる施策をするのが行政だと思っておりますので、その辺のところで、この件に関しまして、集会所、自治会館のあり方に関しまして、町長の考えをお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 私が就任早々から言っておりますのは、「まちを一つに」ということでございますが、これはもう本当に、何回も言っておりますように、決してその吉賀町を、一つになったんで、要するに、一つの町に当然なったわけですけど、全住民、全自治会、全公民館が全部同じことをしていただきたいという思いで言っているのではございません。まさに、澄川喜一先生の彫刻の御紹介もありましたが、本当に先生は昭和の大合併、それから平成の大合併を経てきたこの5つのまちを、旧村を、今でいう公民館エリアでございますが、それぞれ独自性を持ったまちづくり、地域づくりをしていただいて、それをもって吉賀町を一つの町としてしっかり羽ばたいていただきたいという思いで、あのモニュメントもデザインをされたということを知っております。まさに、そのことを、その式典のときにも申し上げたところでございます。

私も、まちづくりの基本はそのようなことでございまして、今回、教育委員会と企画のほうで、公民館のあり方の検討をするようにという指示を出させていただきましたが、そこらあたりの入り口のところもしっかり担当職員とディスカッションしながら、お話をさせていただいて、実務といたしますか、検討に入らせていただいているというふうに認識をしておりますので、当然、そのことをベースにしたものが上がってくるのだらうと思います。

ただ、最終的に、じゃあ、どういう形で公民館をするのかというのは、まさにその結果を見てもみないとわからないわけでございますが、中途のところでもいろいろお話を聞きますと、やはりその基本は、住民自治の力を高める、伸ばす、そのことを大前提に考える、そのために公民館はどうあるべきなのか、公民館のそれぞれの、一つの公民館がどうあるべきか、それから吉賀町全体にある5つの公民館が、じゃあ、共通したものとしてどうあるべきか、そうしたことでまとめていただいているのではないかというふうに思いますので、今、議員がおっしゃられた部分から大きく逸脱しているというふうには私は考えておりません。あとは時間をかけて検討した結果が上がってくるということ、大いに期待をしているところでございます。

それから、自治会館のことでございます。ああして、いろいろ御議論をいただきましたが、

2年間の猶予をいただいて、精査をさせていただく、これはあくまで経費の問題でございましたから、自治会館と、それから集会所とのあり方をどうするかということで提起をいただいたということで、指定管理も含めて2年間の猶予をいただいたということで、今、原課の企画のほうではそこらあたりの作業に入っておりますから、そのことをまずは見てみたいと思いますが、そもそもその分館、もともと分館であったものが合併のときに自治会館になりましたけど、その存在を、その、否定どうこうではないわけでございますから、議会のほうも、経費のその出し方についてのお話であったというふうに私は理解をしています。

ですから、今、原課のほうで作業しようとしているのは、繰り返し申し上げますが、いわゆる指定管理の問題をどうあるべきかと、あるべき姿、適正なあり方に持っていこうという、こういった御議論だったと思いますので、そのような観点で今均一化を図るべく、作業に着手をしたということでございます。

ですから、自治会館のそのあり方についてということでございますが、自治会館のあり方は、ああして合併の前段から歴史があって、今日に至っているわけでございますので、そこを今、ああしてもらいたい、こうしてもらいたいということはございません。

ただ、自治会館を活用してそれぞれの自治会、複数の自治会が、まさに活動の拠点としてあそこを使っている、ハードでございますから、それは自治会のほうで、あるいは複数の自治会でそのエリアの組織でしっかり活用していただく、どのようにすれば有効な活用ができるんだということは、これはそれぞれのところで検討していただければ、私はそれでいいというふうに思っています。

恐らく、今回、その自治会館の経費の問題、当然、旧柿木のエリアの中にも、まあ、柿木のエリアということで限定してしまうと語弊があるかも知れませんが、町内にあります自治会館とほかの54カ所の集会所との兼ね合いのお話ですから、特に、旧柿木エリアでいうと、自治会館と集会所が混在をしている状況ですから、それぞれの自治会等でそこらあたりの御議論があるんだろうと思いますが、それは、これから今、ヒアリングをしたり、担当課が入ってお話をさせていただいてあるということでございますから、それはそのデータをしっかり見守りをさせていただきたいと思います。

自治会館のあり方について、今、私はどうこう、こうしていただきたいとか、そうした思いは持っているものではございません。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） お金のことを言いましたけど、この経費がくれぐれも住民の自治意識の減少といいますか、後退につながらないような制度をつくっていただきたいと思います。

ほかにたくさん質問があるんですけど、これは9月にまたしたいと思います。時間的に、少し

ないようですので、大変、通告しておいて質問しないというのも失礼なことかと思えますけど、お許しをいただきたいと思えます。

それでは、2番目の質問に移ります。災害対策ということであります。私がかねがね、この防災無線、大変乱暴な話なんですけど、防災無線の予算が携帯電話通信網を活用した防災無線の予算が当初予算に計上されていたので、その修正案も出さずに、せっかく職員の方が積み上げてきた予算を否決したわけなんですけど、私が危惧したようなことが実際にこの七日市の、下七日市の大火で起こってしまいました。出された資料で、固定電話、携帯電話、そしてケーブルテレビ、これがここに書いてありますけど、最短1日、最長、ケーブルテレビが一番長かったわけなんですけど、長い間、不通になって連絡がとれない、アナウンスができない状態が生まれました。唯一活用できたのは、同報系であります無線を使った防災無線であったわけであります。

通告どおりの質問をしたいと思えますけど、こういう、このシステムを今度使う、前も話しましたが、今、当町が導入しようとしている、携帯電話を使ったシステムというのは、全国で同報系が8割、そのあとが、2割がいろいろな、280MHzデジタル同報無線システムとか、減災コミュニケーションシステムとか、いろいろあるわけなんですけど、その中の2割の中に、この携帯電話通信網を使ったシステムを導入した自治体があるわけであります。

説明では、将来性とか利便性とか、いろいろなことをお話ししました、今、4Gですけど、今度5Gになる、飛躍的に利便性が高まるんだということも説明がありました。しかし、携帯電話というのは、皆さんどう思われているかわかりませんが、光ケーブルを使った有線、有線なんですよね、これ。だから、このたびも光ケーブルが火災で切断したら不通になるわけです。そういうシステムで本当に人の命を預かる大事なこの施設をわざわざ導入する、その真意が私は理解できないから、こうやって質問しとるわけであります。どうなんでしょうか。こういう、現実には、その情報が発信できないシステムをまだ導入していくのかということをお聞きしたいと思えます。私は、これが昼だからよかったけど、本当、夜でしたら、多くの人の命、想像ですからわかりませんが、命が失われて大変なことになったと思いますよ。ましてや、このたびのシステムは、スマホなりケーブルテレビのIPの告知端末を使うという計画じゃないですか。両方ともだめになつとるわけですよね。だから、そこら辺のところをどうされるのかということをお聞きしたいと思えます。

それと、示された工事費なんですけど、この積算は本当に正しいものかどうかということをもう一回お聞きしておきます。といいますのは、いろいろな資料を調べても、同報系と携帯電話通信網システムを使った、同じメニューの単価だったら、格段に同報系が安いわけですよ。それ、調べてください。邑南町の例を聞かれましたか。余りにも税金を使う、それがしかも利便性とか何とか、遊びじゃないわけですよ。人の命がかかったシステムを導入しようとしているときに、

こういうことがまかりとおるということが非常におかしいと思いますよ。まあ、それは議会も承認したんだから仕方がないと思いますけど、もう一回、そこの辺のところをお聞きしておきます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、災害対策ということで、まずお答えをさせていただきたいと思います。

下七日市の大規模建物火災におきまして、電線や携帯電話等の配線経路の断線により、停電、通話の不通または不安定エリアが発生いたしました。このことにつきましては、復旧等の対応がどうであったか、そもそも原因がどうであったのか、今、業者のほうに対して状況確認をしておるところでございます。

また、次期情報伝達システムへの影響等についても調査中でございます。確認調査が終了した段階で、改めて協議・検討、いわゆる再検討、再検討をさせていただきたいということでございます。

当然、その中で、システムの問題も当然出てくるわけでございます。今、御指摘のございました、工事費の問題、これも当然関連して出てくる問題でございますので、今後の対応について、今後、もう一回、再検討しながら取りまとめさせていただきたいというところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 特に、このシステムの見直しと工事費、そしてランニングコスト、本当に正しい数字かどうかというのは、もう一回、議会のほうに示していただきたいと思います。そのことを申し添えまして、次の質問に入ります。

指定管理者制度についてであります。指定管理というのは、平成15年に制度が制定されたわけですけど、私は常々、その指定管理というのは、当時はいろいろな面でお金もじゃぶじゃぶ国からおりてきて、箱物をつくって、それに健康増進なりいろいろな理由を添えて施設をつくったわけですけど、こうやって何十年か経過して施設が老朽化してくる、いろいろな面でお金がかかってくる施設になってくるわけですので、早く町の手から放したほうが良いという持論、これは私の考えなんですけど。

国も、平成15年に、これは第三セクターの指針なんですけど、全文はちょっと略しますけど、必要に応じて第三セクターのですよ、事業の見直し、廃止、民間譲渡、完全民営化等を行うことが望ましいという指針が出るとのわけです。これは、指定管理じゃなくて、第三セクターなんですけど、どっちにしる、このあたりからもう既に財政負担になるぞという、国の方向がそういう見方をしとるわけですよ。ですから、これは完全に、いつまでも町が抱え込んで、指定管理料を出してということが出来るんならいいですけど、できない時期が来る、医療にしる、いろいろな面で産業振興もまだまだやらなくては、本当、生活の基盤ができていないわけですから、そういう

方面にお金を使うということも考えないといけない、指定管理者制度のあり方というのは、もう少しですね、今までこうだったから、今からもこうだということではなくて、今まではこうだったけど、今からは違うんだよという、その、よそもやっとなるじゃないですか、もう売却なり何かをどんどん進めとるわけですよ。小さな政府にならんと、いつまでたっても水膨れで抱え込むような時代はもう過ぎていると思いますので、そここのところの考えを少しお聞かせ願いたいと思います。

それと、この公の施設ですよ、今、指定管理に出しとるのは。だから、公の施設を管理に出すときに町の責任、どの程度感じておられるかということをお聞きしておきたいと思います。

具体的な施設名は挙げませんが、ここに、ある施設で盗難に遭った、4月から盗難に遭った件数が4件あります。靴の間違いとかが3件あります。原因はロッカーがないからであります。盗難は現金をとられています。警察には、当然、届けております。おるそうです。

こういう施設を平気で町から管理者に渡して管理をせえという、それは町の、この公の施設、町の責任として、町長、どう考えられておりますか。これ、多分、名前はすぐわかると思いますが、これで、もし、こういうことが公表されて、例えば、営業に関係があるとか、まさかそういうことはないと思いますけど、町が指定管理をとめるとか、そういうことはないと思いますけど、公の施設に対する町の責任、ましてや、これ、被害に遭った方は全部町外の人ですよ。そういううわさが広がったら、どうしますか。そういうところは指定管理を出す上で、きちっと精査して出すべきじゃないかと思えますし、まだ不公平なやり方をしとるところはたくさんあるわけですよ。やはり同じ町の公の施設を出すのであったら、こういうことが起きたら、即座に対応する、銭があるとかないとかじゃないと思えますよ。

ちょっと語気が高まって荒いことを申しましたけど、町の対応として、責任としてどう考えられとるんかということをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、指定管理者制度についてということでお答えをしたいと思います。

公の施設の管理につきましては、法的に直営か、指定管理者制度の2つの方法のどちらかを選択することとなります。どちらの方法を選択するかにつきましては、その施設の設置目的や機能等を総合的に考慮し、決定しているところでございます。

今後も、法に規定されておりますとおり、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設であることを念頭に置いて、適切な選択を行っていきたいというふうに考えております。

通告にありますように、公の施設の管理は直営か、指定管理の2つしかないかというお尋ねで

ございますので、公の施設ということになれば、その2つしかないわけでございます。

公の施設の管理の方法として、その2つ以外には、公の施設でなくなる方法が前段にあるんだと思います。それはもう、いわゆる、その、設置目的がなくなったので、公の施設は解体撤去して廃止をする、あるいはお話があったように、民間へ完全譲渡をする、いわゆる公の施設からそうでなくなる方法をするというのがまず前段であって、その上でも公の施設として残るのであれば、その管理は直営でやるか、指定管理者制度という、この2つの選択しかないということでございますから、今回、通告の内容で、趣旨で申し上げますと、公の施設であれば、直営か、指定管理、この2つしかないかということでお答えをすれば、法的にはその2つしかないということをお伝えさせていただきたいと思います。

それから、後段の町の責任についてでございます。広い意味では、申しあげました管理方法の選択を適切に行うことだろうと思います。

一方、狭い意味で申し上げますと、直営施設については、町が施設管理者として、その施設の効用を最大限生かせるように努めてまいりたいと思います。

また、指定管理施設につきましては、指定管理者制度の運用に関する方針でございます、いわゆる、その、リスク分担表、この分担の内容に基づきまして、対処しつつ、同じくその施設の効用を最大限生かせるように、指定管理者とともに努めてまいりたいと思います。

お話のございました、盗難の案件につきましては、担当課のほうを通じて報告が上がっているところでございます、今、その対策について検討しているところでございます。なかなか即刻ということになっていないということで、現場の管理者の方には大変御迷惑をおかけしているところでございますが、重要な案件ということで、今、検討を進めさせていただいているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 後段の分ですけど、私は、個人的にどうのこうのと言うとるわけではありませんが、公の施設を指定管理に出すときに、町の責任としてどうなのかということをお聞きしたわけでありますので、個人といたしますか、指定管理者がどなたであろうと、それは町の責任として、当然なすべきことだと思っておりますので、申し添えておきたいと思います。

4番目の質問に入ります。医療の確保ということで通告しているわけでありますが、これは昨日から同僚議員、何人もの方が聞かれていますので、大体、町の方針も、理解といたしますか、お聞きしたわけですけど。

私は、その、ここにちょっと大変失礼なことを書きましたけど、その過程に努力されるのは、それは住民の安全・安心、命や健康を守るために当然のことですので、そのことをお聞きするわけではありません。最終的に、町長の判断がですよ、きのう3つの選択肢があるということをお

話しされましたけど、最終的にいろいろな、県との協議なり、いろいろなことをやったけど、とうとうこの3つの中でどれかを選択しなければならないという時期が来たときに、そのときに町長は、六日市病院は絶対に存続さすんだという覚悟を持っておられるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

町民が今知りたいのは、一番知りたいのはそのことだと、いろいろな方のお話を聞いてそのことだと思っております。入院されておる方、外来で行かれる方、いろいろな方がおられますけど、今、子育て支援だけにスポットが当たっていますけど、今までこうやって国を、町を支えてこられた方が、今まであったものがなくなる。そして、昨日もありましたけど、運転免許も自主返納して行き場もない、そういう状況をつくっては、私は、町長もつくるつもりはないと思いますが、つくってはならないと思いますし、町長のお考えで町民の方がどんな、規模が縮小されようがどうされようがもう自分たちの医療はこの六日市病院で担保されるんだという安心感が欲しい、それが今の特に高齢の方の切実な願いだと思っております。町長は最終的に、くどいようですが、病院はどのようなことがあっても存続させるんだというお考えなのか、それとも、もう最終的には財源の問題もあるでしょうから仕方がないなと思われておるのか、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 2点ということで今お話がありましたけど、私は1点かなと思って、もしあればまた後ほど御指摘をください。

病院のことにつきましては、これまでほかの議員の方にもいろいろ説明をさせていただき、先週の知事との会談の件も一番新しい情報として提供をさせていただきました。これから病院のほうと関係者で協議をさせていただくという中で、一つの例ということでこれからの病院のあるべき姿、選択肢を幾らかお話しをさせていただきました。私の頭の中ではということでございますから、ひょっとしたらまだまだ病院経営とかそうした知見の深い方につきましてはまだほかの選択肢もあるんだということで情報提供もあるかもわかりませんが、今、現状の私の頭の中では、きのうからお話しをさせていただいているようなところでございます。ですから、現状のままで維持をしていくのか、それから、ほかのところへ譲渡をするのか、もしくは、直営でやって、その直営も、いわゆる公立ですけど、公立化をしてそれを直営でしていくのか、もしくは、公設民営で指定管でやっていくのかということであろうかと思っております。私は端的に申し上げれば六日市病院を存続をさせる、その覚悟で取り組んでいるつもりでございます。それは、本当に遅くなりましたけど、号外でもそのことをお伝えをさせていただいたと思いますし、これまでの全員協議会、それから今回の議会におきましてもそのことはしっかりお伝えをさせていただいているつもりでございます。六日市病院を残したい、存続させたい、だからこそ、六日市病院、行政、そし

て県にも参画をしていただき、まだまだ幅広のオブザーバーの方にもこれから恐らく関係者を交えて御協議をさせていただくことになろうかと思いますが、思いはその一心でございます。どうかこの六日市病院を、大きな社会資源でございますから、申し上げておりますように、吉賀町だけではなくて、益田圏域あるいは島根県全体の医療に及ぶ問題でございますから、必ずこの病院を残す、存続をするという思いで、その覚悟で取り組んでいるということを重ねて申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） もう少し時間がありますので、もう1点お聞きしたいと思っております。

きのうもお隣の津和野町の例が出ました。医療対策課の件ですけど、私はこうやって今から大変、我々の時代は過ぎたわけですけど、住民にとって医療というのは大変重要な部分でありますし、たまたまこうやって病院の問題も出てきているわけでもありますので、ここは町として、職員の方がどうかという面もありますけど、そういう知識、あるいはいろいろな方面の方に、幅広いチャンネルを持っている方を、雇用形態はいろいろあるでしょうけど、雇用されて、医療対策室なり、課までとは言いませんけど、室なりはつくって住民の健康なり命を守る、そういう役割を担う部署がぜひ必要ではないかと思っております。町長の考えをお聞きしたいと思っております。

去年でしたか、津和野町の文京区の東京の事務所に町長も一緒にお邪魔したわけですけど、いかにも無駄のような投資と思われがちですが、ここに——文京区のその東京事務所が全部やったとは限りませんが——津和野町の特産品の販路拡大で地域商社をつくられましたよね、津和野町が。当町は何百万円もかけて今コンサル的な方を雇用しておるわけですけど、それと、去年の12月9日に、高津川流域都市交流促進プロジェクト成果報告書というのがありました。この中に津和野町の文京区の方も入られまして、かなり東京の方がいろいろな企業の方なり個人なりがプロジェクトを組んで高津川流域を盛り上げようという活動をされています。益田市さんが主催でやったわけですけど、こういう津和野町さんがやっておられるような一見無駄な投資が目の目を見る、そういう時があるわけですよ。だから、室——今言いました医療対策室でも何でも、少し柔軟な発想をされて未来への投資をされるべきだと思っておりますが、そういう支援をされるつもりはありませんか。

未来の投資ということで言いますと、総務課の中に吉賀高校の支援室ができました。私はこれができたおかげで結構成果を上げている、そのように思っています。今までどおりの線路を走るのではなくて、新しいレールを敷く、それも町長の務めだと思いますけど、その辺のところでは室に対する考えを少しお聞きしておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 組織のあり方についてというお問い合わせだろうと思います。地域商社のことで津和野事務所のこともありました。これは公ではなくて民間の方が積極的につくられた。ある意味、民間が先行してということですから、本当にある意味うらやましい事案でございました。新聞にも報道されておりましたが、吉賀町の場合はまた違うスタイルで官民を挙げたという形でということで今準備をしているところでございます。この点は御理解をいただきたいと思えます。

それから、高津川流域のプロジェクト、いわゆる成果発表会の件、私もちょうど益田であった発表会に同席をさせていただく機会がございました。本当に感銘を受けました。これ、益田市が旗振り役で、いわゆる関係人口の関係でプロジェクトをやられたわけですが、これは一旦もう事業は恐らく終わったんだと思いますが、その関係でまだまだその関係者の方が益田圏域に来られたり、逆に首都圏へ出向いたりということで、そのつながりが本当に太く残っているわけですが、そうしたことをぜひ継続していかなければならない。そこに津和野町の東京事務所が深くかかわりを持っておられたというのは理解をしております。

ああして津和野町さんが文京区のほうへ東京事務所を今出されております。議員のほうからは一見無駄なようなというような発言もございまして、私は決してその施策は無駄とは思っておりません。下森町長の熱い思いでその施策を展開されている。成果のことのほかは詳しいところは私も存じ上げないわけですが、決して無駄な投資ではなくて、これをもって非常に文京区と特につながりができたということで大きな大きな成果があるんだろうというふうに私は考えております。

そうしたことを踏まえて、今回の六日市病院に端を発した医療対策のいわゆるセクションをというようなお話だろうと思います。課であったり、室であったりというお話がございました。我々が一番気にしておりますのはスタッフの問題です。形をつくるのは容易なことなんです、そこへいかように職員を配置し、あるいは、場合によっては外部の方にスタッフとして入っていただく。ここが一番頭を悩まさなければならぬわけですから、ああしてまた来月ぐらいいから病院、あるいは関係機関、県を含めた会議がスタートいたしますので、その中でもいろいろ御協議をいただきながら、吉賀町の役場の中にそうしたセクションが仮に必要ということになれば、どうした陣営でどういった配置をしていくんだということをしかり吟味をさせていただいて、当然、必要性等、準備ができるものであれば、そのようなことも当然検討させていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 検討ではなくて、ぜひ前に進めていっていただきたいと思えます。

いろいろ申し上げましたけど、今、本当に、先ほど申しましたように、人口減少で大変な時代を我々は迎えているわけでありまして。こういう時代だからこそ、社会的に弱い立場、そして経済的にも恵まれない人の立場、そしてその上に立って若者が本当に未来に希望が持てる、そういう行政をしていくべきだと思っております。町長、折り返し地点になりましたけど、ぜひ強い発信力を持ってこれからもそういう観点でまちづくりをしていただきたいということを要望しておきまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、10番、庭田議員の質問は終わりました。ここで昼休み休憩にします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議に移ります。

午前中、欠席されておりました9番、河村議員は出席されておりますので、御報告をしておきます。

10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 訂正のお諮りを議長にお願いしたいと思います。

先ほどの一般質問の中で、私が3月の一般会計予算を否決したと言いましたけど、反対の誤りでしたのでお諮りをしていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ただいま、10番、庭田議員より、先ほどの一般質問において当初予算を否決という表現をされましたが、当初予算を反対に訂正したいとの申し入れがありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 異議なしと認めます。したがって、そのように訂正することに決定をしました。

それでは、一般質問に移ります。

10番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） まず、最初にこのたびの下七日市火災で被災されました皆様にお見舞いの言葉を申し上げます。

それでは、私は、2点通告しております。

まず、河川進入路ということで、高津川とその支流が水害のないきれいな川、これを目指していると思います。沢田から広石にかけては浸水想定区域というのが設けられておりますが、水害のない、本当にきれいな川を目指していくべきだと思っております。

昭和47年の水害の後、防災上護岸工事、砂防治山工事等々進められ、かなり水害に対する対策も立てられていると思います。

それから三十五、六年たちますと、そのときより河床が上がったりとか、河川敷が荒れたりとかいろいろな現象が起きていますが、水も景色もきれいな高津川に戻していくべきと。187号線と並んで流れている川ですので、皆さんが通られてもすぐ目に入ってくる景色があります。福川川や木部谷川、高尻川、蓼野川、鹿足河内川、またそれにたくさんの支流があり、沢があり、谷があり、そして高津川となって流れていると思います。

この護岸工事のときに、ある程度やはり災害を防ぐという、防災上どうしても進入したりとかいう道をつけにくかったとは思いますが、管理する上で、やはり進入、河川敷に入っていくということができないと、いろいろとその後の管理も難しいのではないかと思います。また、川で遊んだり、人が川に行って川でキャンプしたりとか、いろんなこともなかなか難しいことになってくると思っております。

そこで、河川進入路、せめて3メートルぐらいの進入路がありますと、これも長年言われておりますが、河川内の立ち木や草、土砂などの撤去も仮設道路をつくることなく、すぐ撤去できるのではないかと。それが、水害の防止に役立ち、それがまた景色もよくしていく。けさも町長、述べられておられましたが、消防水利のことも言われておられました。住宅密集地等の近くで川が流れていますが、そこへ進入する進入路がありますと、消防の水利としても利用できると思っております。

また、河川に支流等で川に入っていけますと、そこへ水中橋というような、河川を通過して、横断してまた向こう岸に上がっていけますと、水中橋みたいに橋はなくても道路として向こう山の林道といいますか、作業道といいますか、そういう林業にも大いに役立てられるのではないかとというような思いで質問をさせていただきます。

まず、広報の吉賀町のロゴマークの「水とすむまち吉賀町」、これにやはり恥じないようなきれいな高津川を取り戻すべきだと思っております。こういういろんな利用方法が、高津川はきれいにしていくと、いろんな、今のようなこともありますし、進入して作業ができますと、そういうことが多々できるのではないかとこの質問をさせていただきます。町長に、まずここまで御答弁をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村隆行議員の河川進入路についてということでお答えをさせていただきます。

高津川につきましては、島根県益田県土整備事務所が所管をしているわけでございまして、その維持管理に関する事業につきましては、津和野土木事業所が実施をしているところでござい

す。

とりわけ、今回の質問の要旨は景観あるいは機能保全という観点からの御質問ではないかというふうに理解をしておるところでございます。

現在、吉賀町内の高津川及びその水系につきまして、県と町とで共同出資によりまして河川浄化事業を実施しておるところでございます。具体的な事業内容といたしましては、事業主体は町でございまして、事業費1,000万円で河川内の除草作業、立竹木の伐採あるいは堆積土の除去など維持全般にわたり実施をしておるところでございます。

直営による工事实施のほか、地元の住民団体——60団体以上あるわけでございますが、こうした団体の御協力をいただきながら、河川内の除草作業などを実施しておるところでございます。

河川に対しての進入路の話でございます。進入路によりまして、御提案のいろいろ環境に対するものでありますとか、機能のこととかあるわけでございますが、その効果は十分期待できるものではないかというふうに思っております。しかしながら、新たな進入路の設置となりますと、今後、護岸工事が進められる状況であればそれに合わせてということも当然想定されるわけでございますが、可能な部分もあるわけでございますが、今日のように一部を除き、ほとんどの護岸が今整備されている状況でございます。新たに進入路を建設するよりも、その都度必要な箇所に、お話もございました仮設の道路、進入路を設置したほうが経済的ではないかというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、管理自体が島根県でございますので、御要望のあったような案件も含めて、必要とあらば関係機関のほうと協議をさせていただきたい、そのような準備をさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 去年もことしもですが、柿木地区で商工会の裏とか道の駅の向こうとかは、仮設で入らなくても河川敷に入れるような進入路ができております。毎年のように護岸の堆積した土砂をとられたりいろんな管理をされて、道の駅から見てもきれいな河川敷が広がっています。

先ほど申しましたように、河川敷の大きさにもよると思うのですが、せめて3メートルぐらいの進入路を設置してありますと、やはりそこを一度、その河川敷をきれいにしたら、そこへ車が入ったり皆さんで遊んだり、また、今鮎のシーズンですが、鮎を掛けに来られても駐車場がない、とめるところがないとか、いろんなそういう問題も起こっていますが、河川にとめることができたら、こういうことも解決するんじゃないかと思っております。

また、用水、田んぼの水田の用水も、支流等で落差工や帯工等から取水しているような設計になっていますが、なかなか川に入られないために取水する、もう川が荒れて、水がどこに流れて

いるかわからないような状態が町内各所にあると思うんです。そういうことも取水のことも可能になるのではないかと、これがもう護岸をつくっているのが大変難しいとは思いますが、できるところから、場所があったり、例えば今木部谷地区で橋の問題、かけようかという設計されておられますが、そこももう一度川に降りられるような進入し、水中橋のかわりで河川が横断して向こう地へ渡るとか。いろんな、そうすると、向こう地へわたるとまたそこから作業道とか林道とかいろんな林業へつながっていくと思うんです。

橋をかけるか、こういう進入路をつくっていくか。いずれ、林業の話になってくると、大きい橋をかけていくというのはなかなか難しい話もでてくると思うんですが、こういうふうなことで対応されたらどうかと思っております。

それから、今回、町長この前源流の郷協議会に加入されたこと、高津川を、その源流を売り出すという、本当去年も津和野でサミットがありまして、私も行かさせてもらったんですが、全国の源流の郷を抱える市町村の方が来られておられました。

本当に高津川の源流が町内ありますので、やはり高津川のことをもっと広報していくべきだと、そこでまた、町長、モンベルさんと包括連携協定を締結されて、これで、広報にも皆さん書かれておりますが、アウトドア、高津川の特徴、特性を生かしたアウトドア資源の開発や防災イベントの実施等、当社と連携の上、取り組むと。全国90万人のモンベルのクラブ会員に向け会報誌を発行されていると。これから高津川目指して、目指すといいますか、来られると思うんです。いろんなところから来られる。そのとき、今の町内の高津川見られて、本当に美しい川か、おりて遊んでみようとか、おりて水辺に行ってみようとか、本当に思ってもらえるような川に見た目もなければいけないと。また、川におりられると、車もとめられるということから考えますと、先ほど申しましたように、商工会の裏とかというのは本当にいいなあと、ああいうところを簡単にできるところがありましたら、やはり、まず、そこを整備して、きれいにして、国道から見ても、おりてみようとかか、鮎を掛けにおりてみようとかか、そういうことにつながってくると思うんですが、そういう取り組みを、まず、されるべきではないかと思うんですが、こういう包括連携協定結ばれたら、やはり、それに恥じないような川を目指していくという、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） いろいろお話をいただきました。まず、進入路をつくるということで、ハードの面ということになるわけでございますけど、やはり、申しあげましたように、ほとんどのところで、今、護岸の工事が済んでいるというような状況でございます、今から整備をするところにつきましては、お話にありますように、消防水利のことであつたり、そうした必要性があれば、当然そうした協議もできるんだろうと思っておりますが、ああして、今、現段階においても護

岸ができているという状況の中で、改めて進入路ということになれば、これは、やはり、私も技術的なことは、よく承知しておりませんが、県に対しての工法の協議であったり、河川の占用の協議であったり、そうしたことが、これは間違いなく要るんだろうと思います。その辺がうまくいけるか、どうか。それから、そのことを、また、県のほうが、管理者のほうが認めていただけるかどうかということが不透明な部分がございますので、今の段階で既存の護岸のところへ進入路をつくるかどうかということについては、また、宿題としていただきたいと思います。

取水をするときも非常に困っているんだというお話がございましたが、堆積土の問題もありますけど、これにつきましては、先ほども少し答弁の中で申し上げましたが、財源を確保して、今、県のほうが徐々にではございますがやっています。ただ、これも交付金の事業であるとか、財源に限りがある。それから財源を求めていかなければならないということもあるわけでございますので、これは県に対しても、しっかり財源を確保していただいた上で、今の除去の工事について継続をしていただくように、これは、また、県の土木協会、鹿足の土木協会もでございますので、そちらを通して要望活動もさせていただきたいと思います。

一方、水質とかのお話で、ソフトの、ソフト事業のお話もございました。御紹介、今、いただきましたが、源流の郷協議会に先般加盟をさせていただきました。加入費も予算も、当初予算で御承認いただきましたので、先般、総会のほうへ参加をさせていただきましたが、吉賀町が今全国で、1,817の自治体の中で、27番目の加盟となりました。本当にそれぞれ集まった加盟自治体、水源を持つ自治体でございますけど、特に吉賀町水源があります高津川につきましては、いわゆる、ここが水源ですよということで特定ができる、水源地が。これは全国には、ほとんどないということを聞いております。現にそういったお話でございます。

それから、そうしたこともありますが、もう一つは、高津川が隣の県境またいでになりますが、宇佐川との河川争奪を古代に行ったということで、地質学上も非常にそうした専門家の方内でも、非常に興味を持たれている、この流域ということもお伺いをしています。ですから、そうしたことをしっかり生かして行って、この川の成り立ちも含めて、PRをしていく必要があるんだろうと思います。

それから、モンベルのお話をいただきました。これも先般、包括連携協定をさせていただいて、モンベル会員が全国に91万人いらっしゃるそうです。当初予算で、これもいわゆるPR費を可決していただきました。金額で言うと少し高額かもわかりませんが、その経費で、いわゆるモンベルさんのほうの情報誌で、91万人の方、全国に吉賀町の発信をしていただけるということですから、これを広告料と考えれば、そう高くはない経費ではないかというふうに思います。

それで、包括連携協定なので、どうしたことを今からやっていくかということでございますが、やはり、アウトドアで日本を代表する1番のメーカーでございますので、そうしたことの活動で

あったり、それから、私が期待しておりますのは、アウトドアですから、特に防災の関係です。災害が起こったときに、熊本の地震のときもありましたが、なかなか避難所の中へ避難ができない。それから、精神的な不安があって建屋の中での避難生活ができないという方は、車の中であったり、手持ちのテントであったり、そうしたところで野営なんかをされたわけですけど、ある意味、そういったノウハウを持っておられる日本一のメーカーですから、そうしたことでの勉強会なり、子どもたちへの教育とか、そうしたことも期待できるかなということで、連携協定も結ばせていただきました。お聞きをいたしますと、今、夏ぐらいにモンベルの会長さんがこちらのほうへお出かけしていただけるような情報も、今、入っております。具体的な日程調整、今からなるかと思いますが、これまでも、この流域に会長含めてモンベルの役職員の方も何度となく足を運んでいただいて、この流域のよさ、川のよさは重々御承知のようでございますので、もう一度、現状を見ていただくなりいたしまして、せっかく結んだ協定でございますから、それをしっかり生かして、今、申し上げましたようなアウトドアであったり、防災であったり、そうしたところに寄与できればなというふうに思っています。

それから、1番大事なことは河川ということでございます。環境の問題でございますから、高津川、今、4年連続を含めて6回水質日本一を高津川、称号いただいていますけど、最近、ちょっと遠ざかっていますから、これを、その称号をもう1回勝ち取るといいますか、復権をするためにも、これは行政もそうですけど、民間レベルで、そうした活動をやっていただくのが必要だろうと思います。

先だって、6月1日でしたが、地元の有志の方が本当に中心になって、実行委員会をつくっていただいて、柿木のふれあい会館のほうで、善循環の輪という島根の集い、全国レベルのイベントを、200人ぐらいだったでしょうか、全国から出かけていただいて、サミットといえますか、イベントが行われました。それから先日の日曜日は、いろいろ、あちこちで行事もありましたが、私も注連川の糧の皆さんが毎年開催しておられます田んぼの生き物調査、こちらのほうにも初めて参加をさせていただきました。本当に大雨の中だったですけど、本当に多くの親子連れの方を含めて、たくさんの方がおいでいただいて、本当に小さい子どもさんが網やら、かごを持って、水辺のほうへ出かけていらっしゃいました。そうしたことを通して、やはり、環境問題にしっかり目を向けていただいて、そうした本当の小さい活動が結果的に高津川の水質の浄化をして、水質日本一がもう1回獲得できるんだろうと思います。

ですから、今回の質問の主なところは、河川の進入路ということなんですけど、当然、ハードはハードで、できるだけこちらのほうは努力をさせていただきますが、それをやりながら、今回いろいろな御提案もいただいていますけど、いろいろなことで川を生かして、まちづくりもしていかなければなりませんし、何よりも環境をまずよくする、水質をよくするということに留意

をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 河川に進入する道をつくってください、難しい、県との交渉だと思わんですが、私も親水公園をつくる時に、地権者として交渉のときに、川に入れるような道をつくってくださいという、県のほうにも、来られた方にも、そういう要望して、あそこから入っていったら、ずっと、上流まで行かれ、ある程度ならしていったら行かれるから、そういう進入路を、というような話もしまして、今、水がこっち側、親水公園側に来ていますけど、なかなか川に入っていくということは、なかなか難しいんですが、そういうところどころにそういう進入路があると、やはり、大きい木があつたり、草があつたりしても、それを取り除いて、上に持って上がるのができたりとか、いろんなことができ、また、支流では、草を刈られたり、河川の草を刈られ、河床の草を刈られたりされておりますが、そのままになります。それも、やはり、道があると、上に持って上がって除去できたり、それを堆肥として利用できたり、いろんな、また、利用方法も変わってくると思うんです。大がかりな工事でも、進入できるようなところがあつたら、やはり、そういうところからでも工事を行い、先ほど町長言われましたように、とにかく、水と触れ合う、川に皆さん行ってもらうと、町民に川に触れ合ってもらおう。そして、川の、高津川の大事な、高津川というのを感じ取ってもらって、みんなで川をきれいにしていくという、それが水質の浄化にもつながるし、景色も当然よくなるんだと思っております。

それでは、次の2点目に入らせてもらいます。

これも数年来のことで、町内の移動手段について、交通手段についてお伺いしていますが、この3月にもお伺いしました。今回、交通弱者対策ということで、免許返納者のことについても質問しましたが、昨日、町長、ほかの人の質問で答えられておられまして、28年、29年度で30人ぐらいの利用があつたと。その利用された人が実際に追跡調査でバスに乗られたか、利用されたかということも、ちょっと、当然、検証というんではないんですが、確認されていくべきだと思っております。

松江市がこのたび、免許返納事業を終了しようかという発表を6月3日に、6月にされておりますが、松江市も新聞報道によりますと、コミュニティバスの回数券や入浴券、電動アシストつき自転車の購入費用とか、いろんなことに使えるような、なっているんだと思います。よその市町村も、県内松江市、出雲市、浜田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、吉賀、隠岐の島町、美郷町、邑南町の5市5町が、タクシーやバス乗車券など、返納者に送っているという報道があります。本当に今の3万円の、使われて、皆さんの本当に返納者の役に立つか。立たないんだとやはりそれ、意味がないんだと思ってる。立つような途中で検証し、やはり本当に皆さんの役に

立つようにどんどん変えていくべきだと思っております。まずここまでお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは町内交通手段についてということでお答えをしたいと思います。先走りまして、きのうのところで数の御紹介をほかの議員さんのところでさせていただきました、大変失礼いたしました。改めて数についてはまずお答えをさせていただきたいと思っております。

高齢者運転免許証自主返納支援事業についてですが、お答えをしたとおりなんですが、吉賀町におきましては平成29年の5月からその事業を開始をしております。これまでも利用実績といましては29年度が17人、それから30年度は13人で、本年度6月1日の段階でございますが2人ということで、これまで32人の方に対して支援を行っているという状況でございます。今年度も予算上は20人分を計上しております。ということで、今年度も当然、事業を継続いたしますし、松江市、先ほど御紹介もございましたが、これまで4,000人ぐらいの方を対象、交付をされて、松江市といましては一定の成果があったという判断の中で制度の運用を打ち切ると、こういうことでございます。松江市の場合はコミュニティバスの回数券であったり、それから電動アシストの自転車の購入代2万円相当分を助成をすると、こういう制度でございます。吉賀町の場合は御案内のとおりバスのほうを乗車をしていただくということでございます。

私、今、追跡調査と言いますか、免許を返納された御高齢者の方がどのぐらい、実際、バスの運行を利用されてということは、今、数的には承知をしてないわけでございますが、やはり効果があったかどうかというのは検証してみる必要があると思っております。

そして、今、公共交通網の形成計画を策定をする作業で、その前段でニーズ調査であったりしたことも今、数字的に出ておりますので、そうした内容を見ながら、それから今のような追跡調査がしてないんであれば、そこらあたりも検証させていただいた上で、今、行っておりますこの高齢者の運転自主返納支援事業と、それから今から計画をする公共交通網の関係、これを関連づけて検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 町内交通手段ということで、次に、小中のスクールバスについて教育長にお伺いしたいと思います。それと、通学の安全ということでお願いしたいと思います。

けさ方もスクールバスの通学等についての御答弁がありましてお聞きしましたが、やはり一人で乗ったり、一人で待っていたりとかあると思うんですが、少子化、それから合併の統廃合で遠距離通学という事態になってくると思うんです。どうしても一人で停留所で待っていたり、そこまで御父兄の方が連れて来られたりとか、いろいろあると思いますが、見受けませんが、バス停と、けさ方も答弁されていましたが、学校まで運ぶ、連れていくという、私も安全から考えると、やはり停留所は決まっていますが、乗降するところはやはりお家の前か、近くか、車が通れると

ころで乗れるように、そして皆さんでその学校の校門の近くまで行って下りられるとか、そうしたほうが安全な通学になるのではないかと考えております。

スクールバスについても、このたびのこの全員協議会で配られました調査、これにも載っていますが、やはり乗車率等々が発表されて載っていきまして、なかなか今のバスがちょっと空くんじやないかというような気もしております。小さいバスということになりますと、またもう少し小さい道にも入っていけるとか、いろいろとあると思うんですが、まず子どもの通学ということについて、教育長のお考えを伺います。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 町内交通手段についてということで、スクールバスについての御質問でございます。けさほどの質問の中で、4番議員さんからもちょっと内容的に同じような御質問もあったわけでございますけれども、スクールバスに関して現時点においては原則、バス停での乗降とするしかないと今、考えております。川崎市の殺傷事件では、スクールバスを待つ児童が犠牲となりました。このようなことを考えると、確かに自宅とバス停、それから学校とバス停の間の移動やバス停での待ち時間での安全の確保も必要であると考えますけれども、乗車、また降車場所を臨機応変に変更することは現実問題として困難と考えております。

けさほども申し上げましたけれども、柿木地域のスクールバスにつきましては定期便等併用もしております。また蔵木地区につきましては、スクールバスに限定してということで運行しておりますけれども、やはりきめ細かな運行をすれば、それに越したことはないというふうに私も思いますけれども、逆にバスの大きさであったりとか、道路の広さであったりとか、そういったところでもいろいろ個別対応が変わってくるだろうということと、やはりスクールバスといえどもある程度、時間を限定して、このバス停は何時だということで、やっぱり運行する必要があると思っております。学校の始業までに間に合わなければならないということと、途中で待っている児童生徒のことも考慮する必要があると思いますので、途中で何がかわからないような状況の中、なるべくそういうリスクを避けるためには、バスの路線でバス停を起点として運行することが今の時点ではベストではないかというふうに思っております。

けさ方も申し上げましたけど、今、地域公共交通網の形成計画の策定中でございます。この協議の場に、教育委員会の担当者のほうも出席をさせていただいたりするわけですが、その中でも若干そういった、今、議員が言われましたようなお話も出ていて聞いております。そういったところでも議論していただければいいとは思いますが、現時点においては現行の運行のままということで、今、考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 通学の安全はけさ方からもノンストップバスとかいろいろとある

と思うんですよ。それがスクールバスに適用されるかどうかというのもわかりませんが、やはりできることならそうしてほしいと。少子化で生徒数も減ってきます、統廃合で通学距離も伸びていきます。先ほどけさ方からも川崎市での事件や昨年のその登下校中の事件等々がありまして、バス通学は徒歩や自転車より安全だということもどうかというような事例があります。

そういう想定外の事態と言われればそれまでなんですが、安全は絶対安全ということはないので、少しでもリスクを減らすという努力をしていくことが大事だと思っております。

また、小学校、スクールバスで、中学校になりますと自転車とかが入ってくると思うんですが、高校は通学助成されています。いろんなところで見守り隊やボランティアの方が見守られて、安全なところもあると思うんですが、どうしても今の一人で動く部分も出てくると思うんです。特に最近、ちょっと気になりまして、通告書には書いてなかったんですが、安全上の問題で、自転車等で通学される子どもさんの最近、熊等が出没しまして、いろんな意味で子どもさんの通学も大変だと思うんです。そこで教育委員会も保護者会とか学校とかでそういう通学の安全ということについて協議されているかどうか、あわせて答弁お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 前段、今、自転車通学とか徒歩通学のこともおっしゃられましたけども、先ほどの御質問で言うと、スクールバスに限定した御質問であったと思います。確かにドアツードアであれば不測に事態に対するリスクは減るというふうに思います。じゃあ自転車通学、徒歩通学はどういうふうに対処するのかということも出てくると思うんです。

その辺も考えていかなければなりませんし、なるべくリスクを減らすほうがいいというのはわかっているんですけども、今のスクールバスの状況からいくと、現状において御理解をいただきたいというのが実情でございます。

それと、今、ほかの件でございますけども、例えば今、先ほど言われました熊の関係とかということでございますけども、保護者会、学校、教育委員会で協議をされたかということでございますけども、取り立てて今回の川崎の事件もしかりなんですけど、熊に関しても、そのことに関して保護者会とか、学校とか、教育委員会で集まってその件を協議したということはございません。きょうの午前中の答弁でも申し上げましたけども、各学校にも危機管理マニュアルを作成をしております。この中でいろんなそういった児童生徒に及ぶ危険について対応することが書かれておるわけでございますけども、基本的にはそれにのっかって対応していくということでございます。

それで、熊に限って言いますと、今、産業課のほうがそういう鳥獣の有害鳥獣の担当でございますので、そちらのほうからそういう情報があれば教育委員会のほうが当然、すぐ連絡を入れていただくというふうになっておりまして、つい昨日もそういった状況がございましたけども、同

じ場所に頻繁に出没するというような状況、この2、3日出没するんだというような状況があれば、当然産業課の方も現場のほうへ常駐して警戒をしていただいたり、警察のほうも当然対応していただくと。それからほかの、以前もちょっとあったんですけども、役場の中で言うと危機管理のところで総務課の職員が対応したりとか、そういった横のつながりを持って、役場の中では対応しているということでございます。

教育委員会としては、産業課のそういう情報が入るとすぐに学校に連絡をして、学校は保護者と連絡を取り合って対応するというような態勢で、今対応している状況でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 町の産業課の鳥獣対策の方の、熊とかの鳥獣で専門員がおられます。浜田市の海浜公園で熊が出て、学校でもそういう授業、身を守る授業があったというような報道もあります。先ほどのリスクの話ですが、やはり鳥獣に対する対処法も、学校上げてやはりみんなで勉強しておくのがよいんじゃないかと思っております。

もう一つ、この前、6月5日の全協で配られました先ほどの問題点と課題の中で、どうしても、15ページになると思うんですが、改善要望等が20%以上出ております。便数をふやすとか、運賃を安くする、乗りやすくするとか、自宅付近で乗り降りできるようにとか、いろんなこういう要望が出ております。

これは、以前から、乗りやすいような、使いやすいようなというのは出ていたと思うんですが、やはりアンケートやこういう調査で出てきますと、取りかかれるもの、すぐ改善できるもの、これはやはり、これが全部でき上がってそれから5年かけてやっていくんだというのではなしに、できるところから取り上げていって、改善できるところは改善して、同時進行でやっていくべきではないかと思いますが、この点について、町長のほうへ伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先般、配付をさせていただいて、担当のほうからは説明をさせていただいた内容でございますが、この計画自体が最終に仕上がるのは少し時間がかかります。これは、これまでも何回も申し上げておりますが、これを精査した上で計画ができます。

そして、それをある段階で用意ドンで全部やっていくということではなくて、できるものから対応させていただくということで、今させていただいておりますので、じゃあ何ができるかというような話なんです、それはちょっと少し時間をいただきますと、今計画をつくる段階ということもございますから、そういうことで御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 免許返納者の方も交通弱者の方も、やはり日々困っていると思うんです。やはりこういうアンケートとかがされますと、やはり期待して、すぐにでもなるんじゃない

ないかというような期待されると思うんです。

本当に、これ読んでみますと、買い物とかいろんな大変さがわかると思うんです。そこを少しでも、町民の皆さんの声が出たわけです。これを、本当今言いましたように、できるところから取り上げていって改善できるところを改善してほしいと、そうしないと、先ほどの免許のいろんな、これしかないから免許返納しても意味がないんだとかそういう声も出ないように、やはり検証しながら、ほかのことで使えるとかいろんな対応をしていくべきだと思うんですがどうでしょう。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 繰り返しになりますが、できることが何かということも、今回の計画を策定する中で、ですから計画ができればその内容に応じて、やはりたくさんメニューが出てくると思いますけど、そこにはおのずとやっぱり優先順位があったり、財源が伴うものがあればその財源を確保しなければいけませんけど、そうでなくてある程度先行してできるものが当然あるはずですから、それについては先行して実施をさせていただきたいということでございます。

まさにこれから、そこら辺の内容について精査をさせていただきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 以上で質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、10番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問は終わりました。ここで10分間休憩します。

午後1時52分休憩

.....
午後2時04分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

最後の通告者になります。11番目の通告者、2番、三浦議員の発言を許します。2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 失礼します。

それでは、先に、先般の下七日市大規模火災について、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

今、大変な生活をされていると思います。財産的にも、心身また精神的にもかなりの苦痛があるんでないかと、一日も早いもとどおりの生活を祈っております。

それでは、本題に入ります。

このたび通告に基づきまして、1点、町の形成はということで、町長に質問いたします。

これまで、昨日から各議員が本日まで、いろいろ六日市学園、病院、また七日市の大火災につ

いろいろな質問もあり、また町長からの答弁もありましたので、その部分はなるべく省いて質問いたしたいと思います。多少は重なるところもあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは、本題に入ります。

昨年より、いろいろな問題が起きております。これは本町にとりまして、かなり将来的にも危機感がある出来事じゃないかなと思っております。その中に、ゆ・ら・ら、これははとの湯も含めまして、その施設、また六日市学園、六日市病院と、そして先ほどお話ししました下七日市大規模火災、これらのことが、かなり町にとって大ダメージになるんじゃないかという感覚の出来事が起きております。当然、私もそうですけど、これは町民からしてもそういう不安の声が私のほうにも上がってきておりますし、今からこの町はどうなるんだと、人口問題も含め、どうしたらよいのかという、やっぱり不安を持っておりますので、町の形成ということで、今からこの町の形、そういったものはどうするのかということを、町長にお聞きしたいと思います。

どちらから言ったらいいかわかりませんが、もともと、町というものは、町、市町村、どこも同じわけですが、この形成に関して町というものは面積がどれだけあって、山が何%、土地が何%、田畑が何%、そういったところから始まりまして、あと人口が何人、そしてそこには公共施設がどれだけのもがあるかと、そういったところから町の形成というものが始まるものと思っております。

そこで、結局、この吉賀町いうところは兼業農家の町と思いますが、まず、ヨシワ工業とかみひろとか、いろんなそういった工場も持っております。そして、当然ながら役場、病院、学校、その他もろもろ保育所も含めてですけど、公民館も含め、そういった施設が並び、この町の形成を整えているというところだと思います。そこで、最初述べました、近年いろんな問題が起きていると、そういう陰りといいますか、そういうことが事実事実で受けとめなければなりませんけど、やはりそういった事実に対して、やっぱり町民は不安に思っている、それでどうしたらいいかというところで、なかなかこれは個人的にはできないということが出てくると思います。それじゃあ誰がやるかいうと、やはりそこには行政がしっかりかじを取ってやると、そういった方向性になってくると思いますが、やはりそこには行政のみならず、やはり民間企業、我々民間人、議会も含めてしっかりと連携をとってやるしかない、そうしないと、やはり町の形成いうのは崩れていくと、そういう理論になると思います。

そういったことを主にお話しして、あと、細々したこともいろいろ質問したいと思います。まず、先ほど言いました、今、ゆ・ら・ら、はとの湯は指定管理者も変わりまして、まだまだ落ち着いたわけじゃありませんけど、何とか経営者の方も一生懸命頑張っ、風評被害等々ありましたけど、今、苦労しながら経営をされていると、そういうのが現状だと思います。

六日市学園、六日市病院に関しては、各議員さんからいろいろ質問もありましたが、私個人的に、まず町長にお聞きしたいのは、六日市学園について、来年から募集しないということ、そして3年間で閉鎖されるということに関して、どういう考え方を持っているかと。つまり、学校を閉鎖してそのまま閉めたままにするか、もしくは再開するためにそれなりの手段、行政としてのこれだけの支援をすると、そういったところをまず聞きたいと思います。

それから、七日市の大規模火災についてですが、町民の声の中にもいろいろあったわけですが、やはり結局、町長、管理者たる者が、消防団いろいろ含め町長が代表責任をとると、そういう形になると思いますが、その中で、私もなかなか口には出して言わなかったですけど、もともとあの火事に関しては、最初は煙がちょっと上がっていたぐらいで、そこで、結局、早目の初動の対応です、それが早く迅速にやってもらえれば、あれだけ被害は大きくならなかったと、そういった声も幾つかあります。これは、燃えてしまったものは仕方ないと、そういうこともあるかもしれませんが、それで終わらせたなら、もういけないじゃないかと、それは当然のことと思いますし、そういった声もあります。

そして、この原因究明も当然大事なことなんですけど、当然、町長が言われました意見交換等々やるそうなので、そこでしっかり原因究明も含めて、今後またないようにといたしますか、必ずこういうことはありますんで、そういった管理体制の強化といいますか、そういったお話をさせていただければと思います。

先ほど、10番議員さんからもありました防災無線の施設設備についてでもですけど、現実、この火事の際に消防団の方が行かれて、他の分団のほかの消防団も応援が必要だいうときに、結局、携帯や電気もとまったわけですが、結局、消防団を呼ぼうにも呼べないと、そういった事態も起きました。先ほどの防災無線通信整備ですか、これを今回の火事に置きかえた場合、その設備で果たしてトラブルが起きないのかということ、意見交換もするという見直しも行うということなので、それはそれでいいと思いますけど、その辺もちょっと一つ、再度確認という意味で質問いたします。

ということで、その二、三点をまず最初、伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、まず町の形成はということで、個別の問題について御質問がございましたので、まずそのことについてお答えをさせていただきたいと思います。

指定管理の関係で申し上げますと、去年は指定ゆ・ら・ら、それから、柿木にあります老人福祉センターはとの湯でございますが、指定管理の公募を再公募をするということで、今日に至っております。特にゆ・ら・らにつきましては、御案内のとおり、去年の西日本豪雨以後のところで、休暇村サービス様が指定の取り消しをということで事態が始まったわけでございますが、そ

れ以後、どうにか施設を守るということと、それから、働いていらっしゃる30人近い方の、いわゆるその雇用を確保するということから、私はサンエムのほうへ、三セクのほうへその運営を引き継ぎをぜひお願いしたいということで、お願いをさせていただきました。結果的に、指定管理ということで、12月から4カ月間、3月末まで引き継ぎをしていただきました。その間、新たな指定管理者を公募をするということで、現在の指定管理が決まりました。同時に、柿木の老人福祉センターにつきましても、新しい指定管理が決まったということでございます。

いずれの施設も、本当に老朽化しております施設の中で、今回、ああして補正予算で修繕のお願いもさせていただいているわけですが、本当に、施設を有効に活用させていただくという思いの中で、今、指定管理の方、本当に一生懸命頑張っているところでございます。

一方、調査業務も今発注をするということで、特に両方とも温泉施設でございますので、ほかの議員さんからも調査業務についての御質問もございましたが、これから、内容についてしっかり精査をさせていただいて、どこまでの調査をするかということを検討させていただきたいということでございます。いずれも、町内一番、そして大きいほどの湯もそうでございますが、観光施設であり誘客施設でございますので、しっかり、その存続に向けて取り組みを強めてまいりたいと思っております。

六日市学園につきましては、最終的に理事会のほうで、今年度、この春の入学生を最後に、来年度以降については入学を、応募を行わないと、こういうことでございますから、これは法人様の御決断ということでございます。これ以上、行政のほうが入り込むことはできないかなと思っております。ただ、そうは言いますが、介護福祉科については2年、看護科については3年、間違いなく今から学校続くわけでございますので、その間の支援については、議会のほうでも採択をされました内容を踏まえて、回答させていただいておりますから、特に、外国人の方の生活支援であったり、それから日本語教育の支援であったり、そこらあたりで行政のほうがお手伝いできる案件があればということで、今、学園様のほうへお願いをさせていただいている、投げかけをしているところでございます。

それから、七日市の火災についてでございます。

これも今回、ほかの議員さんのほうからたくさん御質問等いただきました。消防管理者が町長でございます。代表の責任があるんだという、これは否定するものではございません。ただ、ああして起こった事案につきましては、しっかり検証していかなければならないということで、非常備消防の消防団のほうは、既にその検討を本部会、今から今度は幹部会で行うということでございます。それはそれとして、非常に先行してやっていただくのはありがたいわけですが、行政、私の思いとしては、ほかの議員さんのところの私見ということで申し上げたところで

ございますが、関係者の方に一堂に会していただいて、これまでのその対応はどうであったか、それから、こうしたことが二度と起こらないためにはどうしたらいいか、それから、発災をしたときにはどうすればいいか、いろいろお知恵をいただいて、そうしたことが決して起こらないように、仮に起きても、最小限に食いとどめることができるようにということで、意見交換会を7月の下旬までのところでまず行っていきたいということでございます。

防災無線についてでございます。これもああして大規模火災の中で、情報通信網が途絶えると、非常に不安定になるという事象が発生いたしました。

これも申し上げましたとおり、今、調査業務に当たっておりますので、その内容を踏まえて、これまで、今、町が持っておりました方針について、再検討するというところでございます。

結果がどうなるかはまだわかりませんが、今回のことを踏まえて、もう一回、検証なり検討をさせていただこうということでございますので、しかるべき結論がまた出るわけでございます。また、議会のほうにも説明をさせていただく御機会があらうかと思っておりますので、お願いを申し上げます。

そうしたいろいろな事象がある中で、今回通告にもありますが、お話にありましたまちづくり計画であったり、それから、特に今、今年度最終年度でございますが、人口ビジョンに基づいた総合戦略、こちらに深く大きな影響を及ぼすというような御指摘でございます。当然、そのことは十分承知しております。ただ、これは今持っている手持ちの計画、一番の根幹となる計画でございますので、その本線を動かす気持ちは、私はございません。

その本線をぶれずに持っておいて、今回のような不測の事態が起こったとき、それから、これまで想定をしていなかったような流動的な要素が発生したときには、その本線からいかにしてぶれないような形で修正をしていくか、軌道修正をしていくか、これがいわゆるその計画のローリングだと思いますから、現在ある手持ちの総合戦略であったり、大もとの第2次のまちづくり計画を基本的なところを動かす計画、つもりはございません。そのことは申し上げておきたいと思っております。軌道修正をしながら対応をさせていただくということでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） わかりました。まちづくり計画、総合戦略、人口ビジョンについては、町長のほうから先に答弁があったわけですが、本線を動かさないと、これが当たり前の筋といいますか、方向性としたら、私もそういうふうと考えておりますので、それを目指して頑張らないといけないということだろうと思っております。

ただ、やはりさっき危機管理の体制がという話もしましたが、ちょっと戻りますけど、七日市の火災についてもやはり六日市学園、全てに対してもそうですけど、やはり行政というものは町議会もそうですけど、常に町民を守らないといけないと、そういった観点から言いますと、常

にいろいろな危機との隣り合わせというところで、常に危機管理を重んじて、そういった体制をつくっておかないといけない。

そして、町長からも幾つか出ましたが、そこの中にやはり自助、共助、公助、この火事に関してもそうですし、やはり学園にしても病院にしてもそうですけど、やっぱりそういった組織的な、連携的なものがしっかりしていなければ、やはり問題は当然起きてきますし、やはりこういったことをしっかりやっておれば、先ほど言いましたまちづくり計画等々についても、それなりの目標を達成できるのではないかというふうに思っております。

最悪のことを言いますと、やはりまちづくり計画とか、その辺に影響するのではないかと、当然、これは最悪のことを考えれば出てくると思います。

結論から言いますと、その計画に対して2040年ですか、4,437人、この人口目標に対してかなり目標から外れた人口推移になるのではないかと、そういうことも想定されます。

その中にはやはりさっき言いましたゆ・ら・らから始まりまして、六日市病院等々の事例もありますし、また各工場、幾つかの工場もありますけど、そういったところもやはり町の行政、健全化が弱ってくれば、人口も減れば工場もそういった会社も退いていくと、そういう傾向が絶対出てくると思います。

そして、最終的には金融機関、そういったところも撤退する等々のそういった表面化と言いますか、そういうことが出てくるのではないかと、やっぱりそういった危機管理といいますか、そういったことも考えながら、やっぱり毎日毎日、毎年毎年、各地区全国的に一定した経済の動きというのはまずありません。

経済の中でも、やはりはやりに乗ったりとか、いろいろな衰退したりとか、いろいろあるわけですけど、やはりそこは日に日に変わっていくものに対して、やはり行政に関しても町議会もそうですけど、やっぱりその時代を見ながら運営していくと、そういったことをしっかりやっていないと、町もやはりそういった人間でいうと血液と一緒にありますので、そういった管理はしっかりしていけないと、公務員だからと言って一定のことをやればいいと、そういったこともいろいろ言う方もおりますけど、やはりこれは民間に対してもそうですけど、やはり同じことをずっとそれでやっていけば、それは人間幸せかもしれませんが、やはり現代についていく、また将来を見つめながら運営していくとなると、やはりどこの商店街、企業にしても、やはり危機感を持っておると思います。

やっぱりそういった危機感が、言いたいのは、もっと行政を執行してほしいということはあるのではないかと思います。

そして、いろいろ戻ったり、先走ったりいろいろしますけど、細々したところで、今の吉賀町の補助金、助成、そういったもろもろの町民に対しての生活に対してのそういった助成金のこと

ですけど、すごく結構町民が助かる、そういったいろいろな交付金関係も補助金関係も出ています。

先ほど言いました。やはり人口減少に対応していくには、やはりこういった補助金等々の対策も当然必要になってくるわけですが、さっき、まちづくり計画とか、そこら辺は町長変えないと、それはそれでいいんですけど、やはり細々したこういった人口をふやすために、やはりU Iターンのとか、結婚したらどうでしたか、年収に応じてとか、いろいろあるんですけど、そういったいろいろな手厚い補助金があります。そういったものに関してもある程度緩和、例えば年齢制限を少し変えてやるとか、金額をふやすとか、いろいろなやり方が出てくると思いますけど、そういったところの見直し、そういった細々したところもやっぱりやってやれば、Uターンされる方も結婚しないと、何歳の子どもがいないといけないとか、いろいろ条件があるわけですけど、そこら辺はやはり緩和するような形にしてあげれば、かなり他県から町外から来られた方も住宅も建ったりとか、子育てに関して手厚いところもありますけど、なお住みやすいという印象が出てくると思いますし、人口増加につながるんじゃないかなとも思っております。

簡単に言いますけど、しかしながら人口増加に関して、どうやってやるかと言うのが一番大変なことでありまして、そういった細々した手当てをしてあげないと、やはり先ほどの人口ビジョンに関してなかなか達成できないんじゃないかというふうに思っております。

そして、特に住宅の問題を言いましたけど、これも細々ではありますけど、前々に5番議員から住宅の賃貸料について、いろいろ問題を上げておりましたけど、この吉賀町は全部じゃないですけど、結構所得制限で賃貸料を決めている、そういう制約があります。

ちょっと稼げば、前にも出ましたけど、1カ月10万円以上かかると、ちょっと高いからやめておこうと、それじゃ、土地を探そうかということで、新築するために土地を探そうかということで、探すけどなかなか農地法とかその辺の関係もありましてできないと、そういった問題もたくさんではないですけど、時々そういった話もあります。

やはりその賃貸料10万円あれば、あっさり土地を買って、新築したほうが良いと、そういう話になるんですけど、やはりその農地法に支障が出ましてできないということになってきます。やはりそれを解消するためには住みやすいように、そこは賃貸料は一律にする、そういった細々した手当てもしてあげることが大事ではないかと思っております。

ということで、あと火災ですが、戻って申しわけないですけど、今、七日市の火災のことを言いましたけど、何十年か前に、この六日市においても十何軒か大火災があったという話を聞いておりますけど、もし、この六日市であった大火災を七日市に例えてみると、果たしてそのときに消火栓の問題とか等々いろいろありましたけど、もしそういう状態になった場合どうなっていたかと、多分一緒のことと思います。

やはりそこは、それでは今からどうしたらいいかという、やっぱり消火栓、そういった水利、あと下水道とか、いろいろ通ってはおりますけど、用水路のやっぱりインフラ整備といいますか、そういったこともしっかり考えてあげないと、いざまたどこかでそういった火事が起きた場合、また同じ繰り返しで、どう言いますか、この吉賀町は災害のない、いろいろな水もきれいだ、いろいろ言われておりますけど、ますますそういったことでイメージダウンの町になってきます。それが人口減少に拍車をかけると、これは絶対に言えることだと思いますけど、やっぱりそういった町全体のいろいろな人口から始まりまして、いろいろな産業、職業に関しまして、また若者定住とそういったことも含めまして、しっかりした手当てをしてあげないと、なかなか成長しないんじゃないかと思っております。その辺に関して、町長の御意見をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） たくさんのことについて言及がございましたので、なるべく一生懸命お答えさせていただきたいと思っておりますけど、まず、町民の安全・安心ということのお話がありました。当然、行政の責任として、皆さんの安定した生活を担保・保障するというのは当然でございます。

今回の火災の案件もございましたけど、やはり自助・共助・公助、これをやっぱりしっかりすみ分けをさせていただくということが必要でございますし、ほかの議員さんのときもお答えをさせていただきましたが、やはり自主防災組織をつくって、それを、今、21%なんですけど、これをどんどん上げていくと、まずは住民レベルのところでもそうした活動ができるようにしていくというのが意識の高揚にもなりますし、いいんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

それから、その話の中で役割分担のお話もございました。いつか、この議会でもお話をしたことがあると思うんですが、私は「まちを一つに」というスローガンですけど、一番大事にしておりますのは吉賀町にあります、まちづくり基本条例です。

この中に何が書いてある——当然、皆さん、例規にありますからお目通しのことは重々承知の上で申し上げますけど、この中に何が書いてあるかという、まちづくり基本条例の中には、町の責務、行政の責務と、もう一つは町民の皆さんの責務があるわけです。ですから、行政は、こうしたことをしましょう、それから、町民の皆さん、住民の皆さんは、こうしたことをやりましょうと、こういったことが明記してあるわけです。

ですから、まちづくりというのは決して行政だけができるものではありません。やはり住民の皆さんも、しっかりまちづくりに参画をしていただいてやるということが大事でございます。そして、町民の皆さんの行政、まちづくりに対する参画、参加、このこともまちづくり基本条例の中にしっかり書いてあるわけでございますから、行政もしっかり頑張りますが、やはり、まちづ

くりに関しては住民の皆さんにも、これはお力添えをいただかなければ、到底、成就できるものではないというふうに考えているところでございます。

人口減少、ビジョンのお話がありました。2060年に、4,437人、ここで抑えていこうと、今、こういう計画、それに基づいて総合戦略をつくっているわけでございます。それから下回ることがあってはいけませんけど、現状はどうか、今、目標に向かっての推計人口でどうか推移をしているという状況でございます。

少子化対策もしながら、一方では、やはりいろいろお話がありました、人生の諸先輩、高齢者の方に対しての手当も行いながら、末永く、この吉賀の地で人生を全うしていただくような施策は展開をしていかなければならないというふうに思います。

それから、非常に厳しい経済情勢の中で、企業とか、それから金融機関の撤退とか、そんなお話もございましたが、それは私の耳には直接的には入っておりませんが、そういうふうな事態が起こると大変なことでございますから、そのためにも、まずは現状をしっかりと見据えて、この町内、それから圏域も含めて、経済好循環にするようにしていくのが我々行政としての責務だろうと思います。

それから、今回、通告の後段のところでは補助金のお話がいろいろありました。U・Iターンであったり、住宅の賃貸の制度の話であったり、いろいろあるわけでございますが、1回つくった制度を何も手を加えずに現在に至っているのも当然ありますが、現状を見ながら、それを幾らか軌道修正をさせていただいて見直しをかけた制度もたくさんあるわけです。

最近でいいますと、この総合戦略が、今年度、最後、5年目になるということで、従来あったU・Iターンであるとか、住宅とか、いろいろな補助金について見直しをさせていただいて制度の拡充を図ったり、それから、いわゆる年限に縛りがあったものを総合戦略の最終年度、今年度末に延ばしたというのがたくさんあります。

ですから、決して現状を見逃しておるということではなくて、その場、その場で対応できるものについては、事務的な調整もさせていただいているというところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

町営住宅、公営住宅の家賃のお話がありました。なかなか公営住宅は建築費からずっと逆算をして家賃を決めるというルールがありますので、なかなかその縛りを解くということは、やはり制度的に難しいとがあります。

そういうことがあるので、これも数年前から、今回、総合戦略の期間中に民間の活力、資金に頼ってアパートを建設をしていただければ、それに対しての町内の企業であれば700万円、それから、町外の建築の業者であれば、その場合でも500万円というような制度をつくらせていただきました。

おかげで、今、できたものが3棟あるんでしょうか。本当に、それで町内の企業の方が従業員確保に非常に大きな効果があったという声は聞いておりますし、まだまだそうしたものを欲しいという声も聞いているわけですから、なかなか公のところで制度的に限界があるところについては、まさに、まちづくり基本条例じゃないですが、行政でできないところは民間のところでやっていただく、そして、町全体で盛り上げていただくような機運をつくっていく必要もあるかと思います。

それから、以前、2番議員、随分前でしたが、住宅の建設の関係で、分譲地の話もいつかお話があったと思います。これも全国的にも事例がゼロではないということもあって、今、担当のところへそうした調査もしてみてくださいということで投げかけをしている状況でございますので、これができるかどうか、まだわかりませんが、検討はしているということは御理解をいただきたいと思います。

それから、火災の話がまた最後ありましたけど、これは何回も申し上げているとおりでございまして、まずは現状の分析——現状の分析というのは、決してその出火原因ということではなくて、今までのどうであったか、今回その発災をしたときに初動がどうであったか、それから、発災後がどうであって、今、復旧に向けての段階がどうであるか。そこら辺を、やはり関係者が集まって、しっかり意見を出し合って、次に向けてどういうふうなスタンスで臨むか、スケジュールで臨むか、何をしていくか、そこをやりたいという思いで私の私案ということで御紹介をさせていただきましたので、これはまたそれが形になって、そうした有意義な意見交換ができればいいかなというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 火災については、特に今回、被災者もそうですけど、いつ起きるかわからない大変な精神的にも苦痛もありますし、ぜひそういったものも優先的に、七日市はもちろんですけど、この吉賀町内にももしそういった大惨事が起きた場合を想定して意見を聞きながら、これは早急にやっていただきたいと思います。

そういったまちづくりといいますか、いろいろなことがありますんで町でできること、県でないとできないこと、国でないとできないことと、いろいろあると思います。

やはり、しっかり吉賀町のまちづくりをしていくためには財政健全化をもとに、民間企業も、住民も、生活環境も、いろいろな面を過しやすいような形で、まちづくりをしていかないといけないと思います。

先ほど言いました、やっぱり県とかそういった協力も当然、連動しながらやっていかないといけないんじゃないかと思いますが、これは最後にお聞きしますけど、とにかく島根県ですから、県議会の方が、県会議員が何人かおられます。当然、地元国会議員もおられます。やはり、吉賀

町も今からの将来を見据えていく中で、どんどん発展していかなければなりませんので、やはりそこは県なり国なりの協働といいますか連携した、そういった政策づくりも必要ではないかと思えます。

何回も言いますが、いつ何が起きるかわからないと、そういったことも含めてビジョンづくりをしていかないといけないんじゃないかと思えますが、身近なところで、今、中村県議さんが議長になりまして、大変吉賀町にもいろいろと立ち回っておりますというか、参加されているようでもありますけど、こういった方の力をおかりすれば、県議さんでありますんで、いろいろな方向性で出していけるのではないかと。

また、国会議員の方もおられますんで、そこら辺の連携もしっかりとしていながらやっていけば、吉賀町もまだまだ今から将来に向けてのまちづくりができるんじゃないかと、そういった連携について最後に一言お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほども私のほうから、まちづくりの思いとか施策について申し上げたところでございます。なかなか制度的に吉賀町単独で本当にできればいいんですが、財源の問題もあったり、それからやる規模によっては吉賀町だけでなくて近隣の自治体であったり、圏域であったり、それから当然、島根県の御支援であったり、国の御支援をいただかなければならないというのは当然あるわけでございますから、吉賀町だけでできない部分については関係機関、特に行政の、国、県と連携をしながらやっていくのは当然のことだろうと思えます。

そして、ああして地元選出の県議会議員の先生であったり、それから地元、県出身の国会議員の先生方が中央にもいらっしゃるわけでございます。要望活動も私もなるべく参加をさせていただきますし、上京した折にも時間があれば、それぞれの国会議員の先生の事務所のほうにも足を運ばせていただいているわけでございます。

それは、要望があるなしにかかわらず、やはり足しげく通うというのが、まず大事だろうと思えます。ああして地元選出の中村先生が、このたび県議会の議長に御就任をされたということでございます。先般も土曜日に吉賀高等学校の支援協議会の総会をさせていただき、そのときに中村先生は顧問でございますので、その席にもわざわざお忙しい中、御臨席をいただきました。高校の今から将来のあるべき姿、特に入学生の確保のことで、いろいろ御議論がございましたので、そのときにも私は自分の気持ちを申し上げさせていただいて、中村先生のほうからもいろいろ御助言もいただいたところでございます。

当然、施策を行うに当たりましては、島根県、そして国、県議会議員さん、そして国会議員の先生方と協力をさせていただきながら頑張っていきたいという思いでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 身近なところで何回も言いますが、中村県議さんということで身近におりますので、多分いろいろなことをやってくれると思います。ということで、また、国との連携も含めまして、とにかく、これも自助、共助、公助、そういった言葉を何回も言いますが、そういった部分に入ると思います。しっかりと、町長一人ではなかなか難しい点もありますので、そこは共助という意味で連携して今後のまちづくりをしっかりと携わっていただければと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、11番目の通告者、2番、三浦議員の質問が終わりました。

----- . ----- . -----

○議長（安永 友行君） これで一般質問の全日程が全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。

午後2時45分散会
